

# 幼児の教育

第五十二卷 第十號



發行 日本幼稚園協會  
發賣 フレーベル館

10

# フレーベル館の保育用品

- No. 41 幼児指導要録  
B 5判、4頁、 定価 一部 5 円
- No. 42 幼児指導要録の趣旨と  
その取扱いについて  
定価 4 円
- No. 45 保育日誌  
定価 1 枚 2 円
- No. 47 園籍簿  
定価 1 枚 2 円
- No. 48 身体検査票  
定価 1 枚 2 円
- No. 50 園のたより  
A 6判28頁 定価 15 円
- No. 51 つうえんブック  
定価 15 円
- No. 53 卒園臺帳  
B 5判 定価 1 枚 2 円
- No. 55 保育料袋  
定価 1 枚 2 円
- No. 56 保育證書 (A)
- No. 57 同 (B)  
AはB 4判、BはB 5判  
定価 A 7円 B 5円
- No. 58 園児募集ポスター (A)
- No. 59 同 (B)
- No. 60 同 (C)  
定価 ABC 各20円
- No. 72 出席簿 (縦型)  
定価 1 枚 2 円
- No. 74 園のたより用ゴム印  
欠と休をあらたに入れました。  
1組 14ヶ 定価 200円
- No. 75 綴込表紙  
B 5判 何でも綴り込めます。  
定価 50 円

- No. 101 出席カード  
表紙裏に、身体検査表と月別出席表  
を入れました。  
A 5判13枚 (表紙共) 定価 35 円
- No. 103 出席カード用貼紙  
10人分12ヶ月一箱 定価 200 円
- No. 111 めりえ (初級)
- No. 112 同 (上級)  
B 5判各16枚 定価 各 35 円
- No. 118 おさいく帳 (B)
- No. 119 同 (A)  
鼠紙10枚、黒紙2枚  
(B)はB 5判 定価 32 円  
(A)はA 4判 定価 40 円
- No. 126 自由画帖 (A)
- No. 127 同 (B)
- No. 128 同 (C)  
Cは上質ざら紙30枚  
定価 A 35円 B 30円 C 25円
- No. 131 折紙 (特製5寸) 定価50円
- No. 132 同 ( " 4寸) 定価40円
- No. 133 同 (並製5寸) 定価35円
- No. 134 同 ( " 4寸) 定価25円  
以上いずれも1色100枚包の値段です。  
色の種類は16色。(並製は15色)
- No. 155 まんてんくれよん(12色)  
定価 60 円
- No. 156 同 (10色) 定価50円
- No. 157 同 (8色) 定価40円
- No. 158 お道具箱(木製)定価60円
- No. 159 同 (紙製)定価35円
- No. 160 鋏 (先丸鋏) 定価35円
- No. 168 たのしいおしごと(No. 1)
- No. 169 同 (No. 2)  
定価 各 45 円
- No. 171 組別名札 (模型)  
両面色紙ばり、色の種類は赤、黄、緑、  
白、桃、藤、水色の7色 定価1個2円

発行所 東京都千代田区神田 株式会社  
小川町二丁目五番地 会社

フレーベル館 振替口座東京  
一九六四〇番

# 幼 児 の 教 育

第五十二卷

第十号

昭和二十八年十月

## 目 次

表 紙	三 岸 節 子
人間性の涵養(5)	倉 橋 惣 三(2)
(マース)身辺のことから	山 下 俊 郎(4)
己れ自らを知る	重 田 定 正(6)
わが国幼稚園の史的変遷(1)	古 木 弘 造(12)
保育者の精神衛生(1)	西 本 脩(18)
生理慾望と教育(終結)	加 藤 常 吉(23)
☆この子供たち(5)☆	松 原 至 大(31)
60年前の幼稚園	吉 田 昇(39)
幼稚園に於ける言語の指導(1)	今 軍 倍 素 行(41)
話の理解について報告(4)	谷 口 和 子(48)
○九州水害地見舞の記	フ レ ー ベ ル 館(52)

編 集 主 幹	倉 橋 惣 三		
協 力 委 員	牛 島 義 友	及 川 ふ み	斎 藤 文 雄
	多 田 鉄 雄	波 多 野 完 治	山 下 俊 郎
編 集 委 員	西 山 浪 太 郎		(五十音順)

発 行

日 本 幼 稚 園 協 会

# 人間性の涵養 (五)

倉 橋 惣 三

人の感情に同ずるに、喜びを共にすると、悲しみを一つにする。人の憂に先んじて憂え、人の喜びにおくられて喜びを君子の共感とするという。先憂後樂の語ある所以だそうである。しかし斯くの如きは達人のこと、凡人としては、他と共に喜び、他と共に悲しむの共感を以て、人間相互のこととし、常人の人間性とすべきか。しかも、他と喜びを一つにし、悲しみを一つにするに、必ずしも万人同じでない。所以同情という言葉は、後者を意味せられることが多い。喜びを頌つは容易にして、われも亦幸福である。悲しみを頌つは、容易ならずしてわれは快でない。そこに、道徳的意味を以ての同情の通念とするの観があり、我れ持てり、人持たざるとき相頌つ（すなわち、我れを犠牲にする）同情の美德とする。しかも、人の喜びと幸福に同ずるも亦、人間性そのものとしての美であるまいか。人の不幸にのみ同情し得て、人の幸に同情し得ないことは、純なる人間性として偏す

るもの、不自然のものというべきか。道徳的意味の同情は心理的にはすべて先ず他人のミットフュルング（音感）に愛することであるが、人の苦痛にミットフューレンする場合をのみ同情の徳とするは、古来、難きを道徳の価値とする、一種の不自然癖に出ずるものであるうか。自然的完たさを以て貴しとするわれらの、同じ難きところである。また強く道徳を説かずして、人間性の平凡を説く所以でもある。難きにおいて克己修養するも人間必要のことでもある。しかし、先ず養うべきは、人間の自然性の豊かなることであるまいか殊に、その生活の自然味において勝れている幼児期の教育において。

道徳的に生きることを、自ら強い、幼児に求むることのみ事とする教師は幼児を不自然の道徳行者に育て、人間性を枯渇せしめるであろう。教育ということ、樂しき経験の外に斥けるものである。人間教育を初めから人生の樂しさの外におこうとするものである。幼児をし

で、初めから人生の学理に苦まじめるものである。真に健全の教育といえようか。他と共に悲しむことを教えられて、他と共に歡ぶことを養われぬ幼児の生活は、呪わるべきかな。

人間性は、特に教えらるべく、余りに自然である。自然を以て自然を養うを涵養という。幼児はやさしい先生が自分に共感して下さる（敢て同情でなく）のを経験して自分も亦、共感の自然の快感を覚える。一般に、愛される経験によつて、他を愛するに到るは人間教育というものゝ自然であるが、斯くて、人間的すなおさが曲げられずに育てられるものである。特に教説せられるのでなく、勸説せられるのでなく、それを、自分の心に含得して而して、或は、それは善きことなる故に自らも行なおうとするのでなく（年長な青年にその方法は適用せられ有効でもあらう）自ら受くることによつて、我れに体験するおのずから他に對しては体験されるのである。教育も亦楽しいかな。かくて、教師の如く教育せられる。教育の眞実性とは斯くの如きをいうか。

近世の教育は、自發を説く。人間性の教育も亦、自發によること多きはいうまでもない。しかも、教育せんと

して工夫工作せられるものにあつては、自發を妨げられないとも限らない。工夫せられた先生の努力でなく、先生の自然の人間性から涵養せられるのである。人間は人間の中に居て人間になる。幼稚園は、先生と友達——人間特に友達によつた人間性を涵養せられるのである。幼稚園の幼き友達は特に道徳でなく、豊富なる、淡々たる人間性の交りを以て、互の人間性を涵養する。一方的感化などないから、特に感謝すべきでもあるまいが人間的 *take and giving* の間に、どちらからということもなく教養せられる。而して、その与えられるところはいずれか多きか知らないのである。楽しいかな幼稚園。池のさゞなみの、よせてはかえしつゝ、互を快く、さゞなみ立っているように、その池面に美しく、さゞなみだたせるもとは先生の春風である。その春風はどここの岸からか知らないが、先生のやさしいえがおからであることもあらう。やさしい声からであることもあらう。そうして近波おのずから、全池に及ぶのである。楽しいかな幼稚園。

書き終つて省みれば、人間としてなんでもない自然の人間性を、言だて過ぎた感がある。恥かしい。しかし、人間性の涵養は、こうして識らない間に幼稚園で行われているのである。楽しいかな幼稚園、幸なるかな幼稚園の先生。（終り）



## 身邊のことから

山下 俊 郎

(一)

近ごろ私の勤めている大学に附属の幼稚園が開かれた。身近に直接生き生きとした幼児の姿に接することができるのは誠に楽しいものである。

しかし、いよいよ開園するまでの手数を考えてみるとそこにいろいろと問題のあることをつくづく感じさせられる。私立幼稚園としての認可申請の書類の提出をしたときからいよいよ開園まで四ヶ月という月日がたつていく。何よりも驚いたことには、直接書類を受けとる区役所の担当の吏員がまるつきり幼稚園というのを知らない。とんでもない要求をして、書類を直せという。そしてまた都庁へ行くと、都の担当者のいうことと、区役所の担当者のいうことと食いちがつている。わたくし達は幼稚園の設置基準をはるかに上廻るちゃんとした設備と組織とを整えて申請したのだが、いよいよ審議会の審査員諸氏が実地審査に来られるまでにすべて三ヶ月余もた

つてしまい、いよいよ開園できたのは予定よりもはるかにおくれて六月一日であつた。しかも、一方では〇〇幼稚園設置事務所という怪しげな看板をかけたいわゆるモグリ幼稚園が方々に堂々(?)と開設されている。ついこの頃も東京では新聞紙上にこのモグリ幼稚園に関する投書があつた。モグリ幼稚園は結局は一つの営業である。ころから「幼稚園はもうかる」などという誠にけしからん言葉が生まれてくる。認可もないのに幼稚園と称する所が方々にできているのである。

しばしばいわれるように、今日わが国の幼児の中で、幼稚園にも保育所にも行けないで保育施設の恩恵に浴することのできない幼児は、全幼児数の七〇—八〇%に及んでいる。施設の一元化という問題もきかれて重大な問題であるが、現状としては幼稚園でも保育所でもどちらの形でもいいから保育の施設を増設することの方が先決問題であると考えられる。一元化の努力をすすめる一方、施設の増設がとめられなければならないというのが現在の問題であろう。

所が、実際には、幼稚園の設置認可には一定の条件があり、保育所もまたこの点では同じである。そしてこの条件はいやしくも幼児のしあわせということを考える以上は、当然考えられなければならない条件なのである。

しかし、この条件の物さしが役所の末端に行く中央とちがつていたり、そのため条件を満しているのに無知からケチをつける結果になつたり、いよいよ時間を手間どつたりして非常に面倒になつてくるので、良心的に考へている施設まで迷惑をこうむつて中々開設できない。そしてその一方、幼稚園でも保育所でもモグリの施設が、このすき間をぬつてどんどん開かれ、そして繁昌するといふ状態である。配給米とヤミ米の二本建てないと御飯の食べられないわが国の現実が、幼児保育の世界にこういつた形で現われると考へればやむを得ないではないかといつた人がいる。子供のしあわせを心から願う人と、子どもを食い物にしようという人と、どちらに恵みが与えられるか、日本がほんとの文化国家であるかどうか、このことをきめてくれるか、で、あらう。

### (11)

この程、地方へ出かけて行つて、保母の皆さんに講習する機会にいつも感じることがある。

児童福祉法ができるときに、わたくし達は「保育」および「保母」という言葉を、幼児保育の世界のみに限定することを強く主張したのであるが、いよいよ児童福祉法ができあがつてみると、この主張は全く抹殺されてしまつてゐる。すいぶん無甚な話である。

この無甚さが現在では方々にその結果を現わしはじめてゐる。保育所の保母と保育所以外の施設の保母とは、その仕事の性質が全然ちがうのである。そして、その教育もまた全然ちがうのである。このことは実際に保母さん達に接してみるとわかる。

そして、現在各都道府県に設置されている保母養成施設の実際を見ると、この異種の職種を保母という名前で一括した所にいじような無理があることがはつきりと現われてゐる。養成の實際の任にあたつてゐる先生達が何よりもこのことを強く感じてゐる。保育所の保母と精神薄弱児施設の保母とは、全然ちがう仕事をするのである。養護施設の保母もちがう、仕事をするのである。養護の保母もちがう療育施設の保母もちがう仕事をする。

現在の所では、大部分の保母養成機関で保育所保母の養成に一番の重点を置いてやつてゐるように見える。現実に保育所保母が最も多く必要とされるからである。そして、何といつても特別の教養を必要とするからである。しかし、厳密に言えば他の児童福要施設の保母も同じように高度の教養と技術とを必るとする。保母養成はもつと分化しなければならぬのである。保母の職種はもつと分化しなければならぬのである。そして、「保母」「保育」という言葉は、やはりその本来の姿である幼児の世界に返さるべきである。

# 己れ自らを知る

—幼稚園教員の健康—

重 田 定 正

自分のことは自分がよく知っているか。『先生は近頃すこし元気がないようですね。健康診断でもお受けになつたら。』と親切心から言うと、『なあに、どこも何ともありませんよ。きつと過労なんです。幼稚園の先生はね、らかなように見えても、とても疲れるんです。それに、自分のからだのことは、誰よりも自分がいちばんよく知つてゐるのですから。』と、えらい権幕で叱られたことがあります。一どこも何ともない』というのは、しかし事実なのでしようか。その人は眞実を語つてゐるつもりでも、それはその人の主観を偽つていないというだけのこと、痛くも苦しくもない。すなわち自覚症状がない場合に、実は恐ろしい病気が本人の知らぬ間に進んでいることも、決して稀ではありません。ですから、わたくしは、『自分のからだのことは、誰よりも自分がよく知つてゐる』ということばを、そのまま取りあげないことにしています。

この間、痛のために友人の一人を失いました。彼の胃も腸も肝臓

も癌のために手のつけようもない位いたんでいましたが、彼自身は全然そのことを感づかないでいたのです。また蛔虫を何百四も自分の腸に養つていながら、自覚症状のない人もいれば、わずか一四の虫が生命を奪うような場合もあり、病氣というものはまことに千変万化と申すべきです。

また、ある頑丈な体格の娘さんが、すこし息が切れるようだというだけの症状で、エックス線写真をとつてもらつたら、両肺とも、べつたりと粟粒がついたように結核結節ができていて、その翌々日になくなつた例もありますし、お乳に小さな「しこり」ができたので、念のため診察を受けたところが、実は乳癌だとわかつて、すぐ乳房から腋のリンパ節（リンパ腺と今まではいわれていました）まで切り取つてもらつて命をとりとめた例もあります。このような事実を数多く扱つておりますので、どうしても身体検査、健康診断の必要なことを理解していただきたいと思つたのです。



昨年五月の統計によると、全国の幼稚園教員の数は約一万四千人ということになっていますが、この一人一人が、どれだけ御自分の健康について真剣に考えておられるかしらと、心配でならないのはわたしばかりではないでしょう。

### 職場の話題

職場の若い女性の話題は、映画やきもの、給与などが多く、健康について語られることは少ないということです。もし問題になるとすれば、健康それ自体ではなくて、病気のなさです。幼稚園でも、やはり病気になるてから、はじめて健康について考えるという先生がまだ多いのではないのでしょうか。ことに、わたしの心配するのは、国立や公立の方はともかく、私立の小さな幼稚園では、国民健康保険に加入していない先生は、病気をしたときに安心して治療を続けられないような場合が起りほしくないかと案じられてなりません。人間一人の努力には限界がありますので、どうしても社会保障という制度に頼らざるを得ないのです。

幼稚園教員の生活は、職業をもっている女性の中では規則的な方でしょう。しかし小学校とちがつて、というところでも同じだと抗議をうけるかも知れませんが、園児が一人でも来たら最後、先生はさつそく出て見ていなければなりません。園児の中には幼稚園に行きたくてたまらないという子がいて、親にあまり早くよこさぬようにと何度言つても、必ず予定刻よりも早く来てにこにこ笑っているのです。ところが、朝早いということは、毎朝こんなことが続く

と、まず精神の方がまいってしまいます。『もうあの子は来ていゝ』という言葉が、たのしく出ないようだったら、その先生の健康は少しいたみかかっているといつてもよいでしょう。

幼稚園の教員は、他の職場と同じように慣れないうちは気を使うし、経験が積むに従つて一人一人の母親の心がわかればまたそれなりに煩わしくなるし、どの道心の苦勞からは解放されつこはありません。それだけに、すこしでも教員同志の間には「問題」をなくしたいものです。同じ職場にいて気が合わない、虫が好かないほど、お互いに不幸なことはありません。しかも人の性質や性格は、なかなか変えられませんので、新しく教員を採用するときには、この精神衛生の面も重んじるべきです。

### 休養とは何か。

幼稚園教員で、いい加減に要領よく働く人は例外で、多かれ少なかれ幼児教育に使命を感じ、ごまかすことのできない、純粋な性格の人が多くことは確かです。したがつて責任感が強く、少しぐらいの身心の異常などは無理して働き通す人をしてしばしば見受けまます。多くの入園児があると、一月ぐらい夢中になつて教育をしますが、午後になると身体が何となくぼーつと熱っぽく、だるくてたまらないしかした暫くたつといつの間にか何ともなくなるといつた経験をおもちの方は多いと存じます。これは精神の緊張による過勞の現れとみてよろしいのです。

過勞は、どうしたら防げるでしょう。なるべく仕事を家に持つて

掃らぬことが第一です。催物の装飾や製作の補修などは、少々遅くなつても幼稚園でした方がよろしいのです。家では気持ち落ちつき、きちようめんな性質の人だと、どうしてもいいいになり勝ちで、思わず徹夜をしまつたりします。

きちようめんとといえば美德ですが、世の中には、馬鹿でいいいでもわりくどく、ちよつとした会話でもいちいち聞き返し、線をひくときは物指がないと気がすまず手紙でも一字書きちがえると一枚始めから書き直すといつた人はいいいでしょうか。こんな人は、よほど注意しないと過労に陥りやすいのです。絶えず自分に対して、「いいい過ぎるのではないか。」と警告をしながら忸くらしいでもよいのです。とにかく神経質な人は、小さなことでも完全にしないと気がすまない、それも自己満足だけでなく、園長や先輩や母親に対する気兼ね、遠慮、負けん気、競争心などの他人を対象としている心づかいが働くと、いよいよ疲労は甚しくなります。

過労にちがいないと思われても、案外朗らかに見える人があります。そして、そんな場合には「のんきな人は疲れない」ということが、案外に真理であるとわかります。また年令も関係しますが、編物、洋裁、読物などで夜ふかしをして平気な人がずいぶんいます。それは好きだから疲れないのですが、しかし自分で疲れたなと感じるようだったら、無理がたたつてきた証拠なのです。

幼稚園の先生について「もともと子供好きな人が、園児とかくれんぼや鬼ごっこをしているのだから、とてものんきでうれしそうに

見える。疲れるなんてことがあるかしら」という所感をもらした母親がありました。これは誤解も甚しいので、こども達と自由遊びをするのは、若いうちとはともかく、中年になると身にこたえるものなのです。ある筋肉群を不自然に使うことは、疲労の大きな原因になりますから、幼稚園の先生には、いわゆる矯正体操といったものさえ必要ではないかと考えることがあります。

年輩の先生には、あんなやマッサージも、決してせたくではありません。入浴も多うした方がよろしい。とにかく、疲れたら何でも休むことです。疲れたときに音楽をきいたり映画をみたりするのはやめましょう。わたしがまだ医学生のところ、東京の労働者の町に勉強に行つていましたが、仕事の帰りに酒を飲んで上機嫌になつてからわが家の敷居をまたぐといつた人が突に多かつたものです。これは、労働による疲労がアルコールでまぎれる、だまされてしまうからです。映画をみ、音楽をきくと、疲れが消しとんだように感じるのは、言葉通り、「感じる」というだけで、疲労そのものがなくなつたのでは決してありません。疲れたら、静かにして休むことです。走るより歩く方が、歩くより立つている方が、立つているより坐つている方が、さらに坐つているより横になつている方が、身体を休ませます。そして何も見ず何も聞かないでいると、精神も休ませることになります。病気のときに、絶対安静を守るよらにといはれることがあります。この絶対というのはどんな意味なのでしょう。身体だけを病床に横たえても、小説を読んだりラジオを聞いて

たりしていたのでは、「絶対」とはいえません。病気でなくても、休むときは休む専門でない、能率のよい休息法にはならないので、とにかく、この原理を応用してすこしの暇も休養になるように実行すると、過労になるのが防げます。

結核にはかからぬ方がよい。結核症は、やはり恐ろしい病気です。日本の結核死亡率は、十年ぐらいい前に人口十万人に対し二百人くらいだったのが、去年は僅か八十二人という数字になりました、しかし死者が減つたので、患者はその割合で減つてはいません。ストレプトマイシン・パス・ティピオン・イソニコチン酸ヒドラジド等の薬品の発見や気胸・気腹・胸郭成形・肺切除等の手術の進歩によつて、治癒する率も高くなつていますが、結核症にはならない方がよいにきまつています。ところが結核症は自覚症状の現れない時期が長く続くことがあるので、本人の知らぬ間に、結核菌におかされて自分で気づいたときには、病勢が進行していることは決して稀ではありません。そこで園児の身体検査のときには必らずいっしょにエックス線検査を受けられるようおすすめます。ときどき、『もうわたしはお婆さんですから、結核なんてお若い方の病気などは』と遠慮される方に会いますが、そんな方に限つてあまりお婆さんでもなく、結核検査の必要な場合がよくあるものです。ことに日本の結核は、だんだん欧米の結核に似てくると疫学の専門家が予言しているのですし事実そのようになってきていますので結核検診に

は教員は年令に関係なく残らず参加しましょう。どんな大都會の幼稚園でも、ツベルクリン反応陰性の園児は実に多いのですから、それだけに教員の結核症については神経過敏になつてしまします。

よく肩がこるから肺炎がやられたのではないかと胸が痛むから肺がくさつていのではないかと心配する人がいますが、そんなときは、肋間神経痛とか肋膜炎とかと疑うのです。肺には神経がないので、大きな空洞があいても、気胸や気腹のため片隅に圧しつけられてしまつても痛くもかゆくもありません。

またツベルクリン反応も園児といつしよにやつてもらつたとよろしいでしょう。もし二重発赤だつたり水泡ができたつたりするようだったら、その後の経過を観察する価値があります。ツベルクリン反応の強さだけで結核症の全体を推測することは、もちろん無意義かつ不合理きわまるのですが、おとなで強陽性の反応が出た場合は、やはり一応注意を要します。

ツベルクリン反応陰性の人は、BCGをいちどはやつてごらん下さい。現在の皮内注射の方法では、小さい小豆粒くらいの「かたまり」を残すだけです。母親たちでこどもにBCG接種を受けさせるのをいやがる人がいたとき、『こんな跡しか残りませんよ』と説き伏せるのにも役立ちます。BCGは、このようにBCGのどれにも「点」(ピリオド)をつけないか、B・C・G・G・とGの次にもG・Gのように点をつけるのが正しいのです。Gの次の・は、文章の句読点でなくてゲランという人名を略した印なのですから忘れては

いけません。通知を出すときには注意しましょう。

幼稚園の教員にとつて、食事がどうしても遅くなり勝ちなことはつらいのです。園児といつしよに食事をとつても、絶えずことも達の仕草に気を配らなければならないので消化によくはありません。

それで朝食と昼食との間隔があき過ぎて若い教員を苦しませ、ゆつくり弁当を食べられないために神経質な教員を悩ませるのです。これらは現状として避けられないかも知れませんが、それでも多少工夫すれば改善の余地が全然ないともいえません。きやしやな体格の女性には、胃下垂にかかっている人がいます。このような人が、午後二時過ぎに急に弁当を食べるといふか、のみ込むのは、ますます病気を悪くします。胃下垂の患者は、胃の外にも腹部の内臓が下つている場合が多いので、腹帯をしめることを保健上からもおすすめします。いつぱんに腹部を冷やすのは、いわゆる寝冷えの原因となると信じられていますが、健康な若い女性は、それほど布をたくさん巻きつけることは不要で、かえつて皮膚を弱くします

無理はしないこと。

月経ということばは、露骨で好ましくなく

いというので、生理といわれていますが、わたし達は御本人から、『生理でございます』と言われると、ちよつと戸惑つたような気がすることがあります。とにかく、この期間は、物事が面倒くさくなり、頭がさえず、ねむくなるという人が多いようで、周囲の者が理解してやらねばなりません。ところが、気に合わぬ仲間がい

るとか、男性に気つかれないようにしたいとかいう場合には、わざと無理をし虚勢を張つて月経時に好ましくない動作をする若い人が今でもあるそうです。これは、生理休暇をとて、ミシンをふんだりダンスを踊つたりする女性とは余りにも正反對な存在ではないでしょうか。なおメンスといふのは、むしろ日本語といつた方がよいので、ラテン語でメンスといへば、「精神」のことで女性専有ではなく、月経は英語でメンス、ドイツ語でメンゼスといい、いずれもラテン語の「月」という意味のメンシスから出ているのです。

また幼稚園の教員の中には、排尿をこらえる習慣がついてしまふ人がいます。幼稚園が始まると、こどもの小便の世話をするために何度も便所に行くが、自分のためには一回も御不浄にはまじりませんと半ば誇り顔にいう人もいます。これは戦前さらに明治以前の女性には、しばしば見受けられました。最近ではむしろ堂々と「ちよつと御不浄に行きますから、お願いします。」と宣言して出かける人もあるそうですから、過度の排尿抑制が女性腹部臓器の位置異常をおこす心配があるという警告はしなくてもよいかも知れません。

世の中には、「弱い」といわれる人がいます。文部省で出している手びきによりますと、  
1 特に病気にかかりやすい、重くなりやすい、治りにくい。  
2 頭痛・腹痛・その他の症状をしばしば訴える。  
3 疲労しやすく、また疲労の回復がおそい等が、虚弱者の症状として示されていますが、弱い人でも注意さえすれば、普通の人と同じように勤務できるものです。ある一人の若い女性は弱い

ので、睡眠・栄養・被服等ただ健康中心に考えて生活していたので、だんだん職場に慣れるにつれて強くなり、現在では普通の人と同じように働いていますが、しかし生活は依然として合理的に行つて丈夫な人につられて無理なことはしないそうです。彼女とても人並みに無理もしたい、映画も見たいのですが、忍耐をして虚弱者でも健康者と同じように勤められることを示しているのです。

よい手本は健康に役立つ。

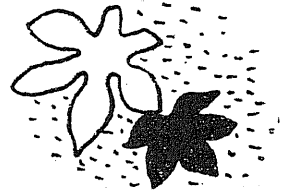
幼児は児童にくらべて、先生の一举一動に注意していますから、幼稚園の教員は保健の面でも生きたお手本を示していただきたいと存じます。「手を洗う。」「よくかんで食べる。」「食物に好き嫌いをしない。」といったことを、先生も必ず実行して下さい。かつてある地方の教員の研究協議会に出席したときの事です。健康教育の徹底が、その時の問題だったので、講演や研究発表の後に、中年の男子教員が立ち上がつて叫びました。有益な講演も貴重な研究も実行が伴わなければ何になりません。先刻から便所を出てくる教員を見ると、女子でも手を洗わない人が七割もいました。それで何が健康教育です。理論よりも実行です。率先重範です。『率先重範』と云ふを何年ぶりに、有益な講演者であるわたしは、さまざまな感慨をもつて聞きました。それは戦争中の給食のときには米穀の神様にお百姓様に感謝することばを、一齋に児童たちに言わせていた教員が、教員室で不平不満を並べながら弁当を食べているのを見たことがあるのを思い出したか

らです。また戦後の学校給食でも児童にはスキム、ミルクのめといいながら、自分は、あんなまずいものなんか飲めずかと、こぼして平然としている教員があると聞いたことも思い出したからです。

どうか幼稚園の先生方は、保健の方面でもつねに、よい生きたお手本を幼児たちに示していただくよう重ねてお願いいたします。そして、このことは同時に教師自身の健康にとつても利益なのです。

幼稚園教師の退職は、結婚と病気が大部分であるというのですが、病気について健康について、どれだけ正しい知識をもっているかは、疑わしいと思う一人です。アテネの賢人ソロンは、『なんじみずからを知れ』という格言をのこしました。わたしたちは、自分自身の健康について過大な、または過小な評価をしないように努め生きていることは変化していることなのですから、昨日健康であったとしても明日の健康は必ずしも保証されていないことを認識して、ソロンの古い言葉を、現在のわが身に生かせて健康な日々を送りたいと思うのであります。

(東大教授)



## わが国幼稚園の史的変遷

—— 公教育の立場から ——

古 木 弘 造

きわめて最近、これと相似た題目の小論を書いたばかりの筆者はまたこのような題目を与えられたので躊躇したが、倉橋先生からの直接の御依頼もあつたので、あえて筆をとることにした。それで、前の小論との関係から、今回は「副題を設け、とくに次の引用文のような「近年の方向」を考え、公教育の立場から幼稚園発達のあとを辿ることにした

「最近幼児教育の充実とその組織化が新しく注目される段階に到達している。……公教育制度の拡充は十九世紀後半から二十世紀にかけて小学校から上の方向へと推進せられたのであるが、近年下の方向へも拡充せられる傾向を示している。幼児教育段階の一年あるいは二年間が教たに国民教育組織の中に繰入れられようとする方向にあるといえる」(仲新著「近代の学校」昭和二十八年、一五七一—五八頁)

### 一、初期の幼稚園

明治五年の「学制」が、ひろく先進諸国の例をとり、雄大な抱負

をもつて国民教育を考えたものであることは、いまさら説明するまでもないことである。この「学制」の中には「幼稚小学」なるものが、小学校の一種として掲げられていた。そしてそれは、「幼稚小学ハ男女ノ子弟六才迄ノモノ小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教フルモノナリ」とあるところからみると、のちの幼稚園に相当するものであつたことがわかる。この「幼稚小学」はついに実現をみずにおわつたが、「学制」においては、幼稚園に担当するこの幼児教育機関が国民教育組織の中で考えられ、小学校の一種として掲げられていたということは注目されてよい。

「幼稚小学」が考えられ、その後間もなく、外国の幼児教育に関する紹介書も二、三出るようになり、先進国にあるような幼児教育機関を設けようとする空気が一部の識者の間に出て来るようになった。その最初のものとして、京都市柳池尋常小学校内に幼稚遊嬉場が開設された。それは明治八年十二月のことである。

この幼稚遊嬉場の概則には、「五洲中で文運隆盛をもつて有名な独乙地方には、大小学校のほかに遊嬉場があり、学齡未滿の幼児を

あつめ、遊嬉娛樂の中に、発明の能力を誘導し、学校に入る基を養つてゐる」という意味のことがかゝれてゐる事であらうに、ドイツの幼児教育機関をまねてつくつたものと思はれる。

わが国最初の幼稚園（幼稚遊嬉場）を開いたこの学区は、すでに全国にさきかけて小学校を開設した最も教育に熱心な土地であつた。このような土地なるが故に幼稚園が先ずこゝに生れたわけであるが、それにもかゝらず僅か一年半のち、それが廢止されたのは、区民一般の理解も要望もないときに、保育技術を持つ者を考えることもなく、単に先進国の例にならおうとする少数の進歩的指導者によつて開かれたものであつた事を示すものである。

つぎに開設されたものは東京女子師範学校附属幼稚園である。文部省は全国の幼児教育の雛形たらしめんがため、東京女子師範の附属として幼稚園を設けたい旨太政大臣に伺ひ出していたが、それが許可されたので、建物、庭園、備品、遊具等を準備すると共に、独乙人クララ・チーテルマン、訓導豊田冬を保姆として明治九年十一月に開園した。この幼稚園では「年齢未満ノ小児ヲシテ天赋ノ知覺ヲ開達シ固有ノ心思ヲ啓発シ身体ノ健全ヲ滋補シ交際ノ情誼ヲ曉知シ善良ノ言行ヲ慣熟セシムル」ことを主旨とし、保育時間は毎日四時間、保育内容は整列、唱歌、修身話又は庶物話、説話又は博物理解戸外あそび、恩物、遊戯、体操で、恩物中心の手法が重くみられていた。入園を許される者は、原則として「男女ヲ論ゼズ年齢満三才以上満六才以下」の者とされた。しかし開園当日集つた幼児七十五名は、いづれも「富豪或いは貴顕家の愛児」または「夫々おお女中のごとき方附添」つた者であつたとされている。

このようにして官立のしかも全国の雛形たらん事を期して出發した幼稚園が、すでに、最初に、上流階級の幼児をその主たる対象と

してゐたこと、國民の要望があつてそれに応えようとして起つたものではなく、むしろ欧米諸國の近代文化を導入しようとした一部の有識者や上流階級の人々に支持され、わが国教育制度を根本から構成しようとする当局者の抱負と熱意によつて開設されたものであること、そして先進國の事例をそのまゝとり入れることに急であつたこと、それらの事情がうかがえる。

なおまた、この時代はフリーベルがブランケンベルクで幼児教育事業を開始した一八三七年から數えて四十年とはたつていないし、英、仏、米、独等の創設のときより、それぞれ十三年乃至二十二年おくれたにすぎないという事は、國民の要望があつておのずから創設されて行つたわが國の保育所が欧米諸國のその創設のときから遙かにおくれたものであつた事と比較して考へる時また同じわが國の幼児教育機関でありながら、保育所は幼稚園よりも十四・五年おくられて後者の施設数一三八、幼児数七、四八六人に達した明治二十三年になつてはじめて開設されたことを考へる時、この幼稚園の出發の仕方、のちのわが國の幼稚園の性格から見ても無視することができないのである。

明治九年に東京女子師範学校附属幼稚園が開設されたのち、その後三年間は幼稚園の新設がなく幼稚園数は僅かにこの官立のもの唯一園であつた。

明治十二年四月に、これにつぐものが出た。それは鹿兒島縣の公立女子師範学校附属幼稚園の開設であつた。この幼稚園開設のときは東京女子師範の附属から豊田女史が出張し、実地指導をし、女史帰任後は、女史の指導中に養成した保姆がその事業をうけつた。

この年の五月には、大阪府立模範幼稚園が開設された。当時の府知事は東京女子師範附属幼稚園を見学し、大阪でも開設しようと考

第一表

年代	園数
明治9年	1
10年	1
11年	3
12年	5
13年	6
14年	7
15年	11
16年	17
17年	30
18年	37
19年	67
20年	

え、十一年に小学校訓導二名を保姆見習として東京に派遣していたが、翌年二名の帰任とともに、東京の例にならつて模範幼稚園を開設した。この幼稚園は、府会議員の間にも理解する者少く、その協力がえられなかつたため明治十六年に廃止した。

このように、明治十二年に漸く三園を数えるようになったが、第一表のように、その後徐々に幼稚園はその数を増して行き、二十年以後はその増加率が急に高まることとなつた。それ故二十年以後を一応発達期と考え、十年代と區別して考えることにする。

この十年代においてわれわれが注目すべきことは、この期間にすでにわが国幼稚園の特質がほぼつくり上げられたという事である。

鹿嶋島県立女子師範学校附属幼稚園や大阪府立模範幼稚園は、前述のように、東京女子師範学校附属幼稚園の例に倣つた。それは最初の幼稚園それ自身が、独逸人を招いてフレール直流の保育法をと

り、建物、庭園、備品、遊具、恩物扱ひ方、小話及び唱歌遊戯等悉く直訳したものをを用いたと同じ仕方において最初の例に倣つた。それはこの二園の場合に限らず、この時代の殆んどすべてのものがそのようなものであつた。

かくして幼稚園についての伝統がすでにこの頃にでき上つたと

える。即ち、まず第一に幼稚園とは国民一般の幼児を対象とするものではなく上流階層の幼児をその対象とするものとの社会通念が出来ていた。事実最初の幼稚園は一ヶ月金二十五銭の保育料で出発したし、(明治十一年改正、保育料金五十銭別に入園時に玩器料金五十銭)保育時間は毎日四時間であつた。このことは、小学校が公教育制度として考えられていたのに対し、幼稚園は、託児所と異つて上流階層のための幼児教育機関と早くからみられる事となつたし、従つて後に、小学校と較らべて比較にならない程、私立が多いこと都市に偏在すること等の結果を齎らす原因が、すでにこの頃からあつたといえるのである。公教育制度としての考え方がなかつたといふことは、ひとり制度においてばかりではない。幼稚園関係者においてもそれがみられた。国民一般の理解や要望と関係なく、外国の事例を学ぶに急であり、それを直訳的にとり入れることから出発した幼稚園は、一方には幼稚園関係者自身、先例を学ぶことに追われいつしか先例を墨守する風ができ、創意工夫や独自の研究が幼稚園関係者によつてなされないような伝統をつくることの一因となつたが、それとともに、また他方には、一般国民に対する啓蒙も考えられず、国民大衆の生活との関連を考慮すべしといまもなく、ましては国民教育組織の一つとして考えようとする試みも見られなかつた。

この時代のこのような態度もそのまゝ、引継がれ、これもまたわが国幼稚園関係者の一つのしきたりとなつたといえよう。何故ならば、長いその歴史の中で、唯一度、国民学校生徒誕の際、一、二の幼稚園関係者によつて公教育との関係においてが幼稚園を考える事がなされた以外は、特筆されるようなことがなかつたからである。

さて、このように幼稚園について国民の理解と協力を得ることができなかつたために、その普及発達がおくれたのであつたし、ま



た幼稚園を誤解する者も多かつた。とくに幼稚園は上流家庭の幼児を対象とするものとの一般の考えがでて来たことに對しては、文部省は事態を注目し、明治十三年、十五年には、貧区窮民のための幼稚園、貧民力役者のための簡易な編成による幼稚園の設置をすすめ十五年にはとくに各府県学務課長會議において文部郷代理からこのことについて示論があつた。また、十六、七年頃には幼児を学校に入れ、学齡児童と同一の教育を受ける者も出て来た。そこで十七年には文部郷達によつて、その弊害を指摘し、それをやめさせるため幼稚園教育によるべきことを通達するとともに、普通学務局長通牒をもつて、簡易幼稚園の設置をすすめた。

第二表

年 度	園 数	幼 児 数
明治20年	67	4047
21年	91	6337
22年	112	4260
23年	138	7486
24年	147	8662
25年	177	12011
26年	186	13268
27年	197	14932
28年	219	17428
29年	223	18604
30年	222	19727
31年	229	20747
32年	229	21804
33年	241	23109
34年	254	23871
35年	263	24185
36年	281	25803
37年	294	26018
38年	313	28633
39年	360	32746
40年	386	35235
41年	403	36005
42年	443	37298
43年	475	38222
44年	497	45119
45年	534	44832
大正24年	568	47283
34年	605	48719
44年	639	50916
54年	665	53510
64年	677	55446
74年	612	51713
84年	707	58799
94年	728	61973
104年	733	63083
114年	747	65026
124年	801	66622
134年	847	71633
144年	957	83218
154年	1066	94422

この表によつて、二十年前後から急に幼稚園が普及して来たことが知られるが、二十年前後には、これを裏書きするような種々の状況がみられた。すなわち、十八年には保母不足のため、女訓導又は裁縫教員をもつて保育に当らせる所がしばしばみられたし、十九年には、大阪、長崎では入園希望者を一時謝絶したし、二十年、二十一年には、入園希望者急増のため応急の処置として小学校に保育場を設けて幼稚園に代え、或いは入園を謝絶したところもあつた。二

この十五年の示論、十七年の文部郷達及び局長通牒等、文部省の幼稚園に對する積極的態度がみられるようになってから、幼稚園について国民一般の理解がひろまつたことと相まつて、十八・九年頃から幼稚園増加率が上昇することとなり、二十年前後からの發達期を迎えることになつたのである。

二、發達期の幼稚園

明治二十年頃から幼稚園の發達が軌道に乗るようになったとみられる。明治二十年から大正十五年までの普及發達の状況をみるために第二表をかかげる。

十二年には、とくに保母の不足が甚しかつた。そのため、東京府教育会で保母講習会を開くこととなつた。

右のような幼稚園發達の氣運に對しては、制度的にもこれに相應する対策がなされた。即ち、二十三年の小学校令では、やや詳細に幼稚園について規定することとなりその中で、市町村は幼稚園を設置することができるとし、二十四年の「幼稚園圖書館盲啞学校其他小学校ニ類スル各種学校及私立小学校ニ關スル規則」の中で、幼稚

園保母は女子にして小学校教員たるべき資格を有する者又は其他府県知事の免許をえたる者と定め、その任用解職の保育規程等についての規則を設けたのも右の事情による。

幼稚園に関する独立の規程である「幼稚園保育及設備規程」が三十二年に制定されたのも、三十三年の小学校令及び小学校令施行規則がでたのも、これも二十年代の発達は著しかったからである。三十二年の規程は、後の幼稚園令の前段階をなすものとして注目されるべきものであるが、こゝでは保育時間を一日五時間以内とし、保母一人の保育する幼児の数は四十人以内、幼稚園の幼児の数は百人以内を原則とすることとし、保育の要旨を明らかにするとともに、保育項目としては、ひろく「保育四項目」として知られた遊戯、唱歌、談話、手技をあげて説明し、設備の要項も定めた。翌年の小学校令及び小学校令施行規則は再び幼稚園を小学校とともに取扱う事にしたが、その中で、幼稚園を小学校に附設できるとした。

つぎに、三十年代、四十年代は順調な発達をしたので、この期間には制度上天きな問題はなく、四十二年の勅令、四十四年の小学校令施行規則中改正のことがあつても特記する程のことはない。

大正に入つてからも特に記すような法規の改廃を見ず、順調に発達し続けたのであるが、第一次世界大戦後、ことに十四年、十五年における急激な普及と発達とは、社会事情の変化とともに、幼稚園の再検討を必要とした。即ち、「従来幼稚園ニ関スル事項ハ小学校令並小学校令施行規則中ニ規定セラレタリ、然レトモ時勢ノ進運ニ伴ヒ幼稚園ノ事業ハ漸ク順当ニ発達シ来リタルヲ以テ其ノ制度ニ就キテ考慮ヲ要スルノミナラス当今我カ国ニ於ケル社会ノ情勢ニ鑑ミテ一層其ノ施設ヲ改善スルノ必要アルヲ認」め、大正十五年に、幼稚園のための独立の法令「幼稚園令」が公布されることとなつた。

このため幼稚園令では、とくに次の三点に重点がおかれた。一、父母共に勞働に従事し子女に対し家庭教育を行うこと困難な者が多数居住する地域では幼稚園の必要痛切なものがあるので、今後この方面に幼稚園を普及しなければならぬ。従つて保育時間の延長を考へ、また三才未満の幼児をも入園させるように配慮したこと、二、園長も保母も、教育者として必要な相当の教養あることを必要としたこと。三、保育項目を、遊戯、唱歌、談話、手技のほか新たに観察を加へ(所謂保育五項目)、さらにこの項目に限らず、學術の進歩や實際の経験に應じて適宜に工夫できる余地をおいたこと。

さて、この時代を通じて、幼稚園は公教育制度としてどれだけの進歩を示したであろうか。

なる程幼稚園令は、幼稚園を上流階層の子弟に限らず、勤勞大衆の幼児のものでもあるべきことを再確認し、一応ひろく國民大衆の教育機関として考へようとしていた事がわかる。この限りにおいては、幼稚園令は幼稚園関係者よりも当時の社会通念よりもはるかに進んでいたものといえる。しかし、その事はすでに明治十五年の文部卿代理の示諭や明治十七年の文部卿達及び局長通牒においてもみられたことである。それ故に、単に再びそれを繰返し、再び制度としての幼稚園と幼稚園についての社会通念との間のズレのある事を示しただけでは意義はない。この年開かれた第一回全國児童保護事業大会において「同一地区ニ類似ノ内容ヲ有スル幼稚園ト託児所又ハ保育園ヲ対立セシメザルコト」「主トシテ三才以下ノ乳幼児ヲ收容保育スル施設ニ対シテハ保健衛生上並ニ社会事業ノ見地ニ立脚シテ別ニ適當ナル法令ヲ制定セラレンコトヲ望ム」という幼稚園令に対する修正意見にみられるように、ひろく日本における幼児教育の実情を調査し、日本國民全般の幼児教育施設としてのあり方を再検

討することがなかつた点は、(農村の幼児教育について何等考慮されなかつたことともに)幼稚園令制定の趣旨に照らしてきわめて安易な不徹底なものであつたといえる。最初に特権階級のものとして出発した幼稚園は、この幼稚園史上画期的なものとなされる幼稚園令においても、実質的には何等反省されなかつたといつてよいであらう。

公教育の立場から考えると、つぎに、幼稚園によつて、従来制度上小学校の一部として取扱われて来た幼稚園が、こゝにおいて小学校から独立したものとしてみえられたことに関するである。この事については、次の引用文はきわめて適切に説明している。「幼稚園の発達が著しく、もはや小学校の一部として便宜的に小学校令中に規定することが許されなくなつたことにもよるであらう。しかし一層根本的には小学校と幼稚園の性格の差異に注目せねばならない。小学校は義務教育として一般国民大衆を包含してそれに即応する教育を目指すに対して、幼稚園は富裕階級の教育機関として性格づけられて発展して来たのである。そこに小学校と幼稚園は性格的に相容れないものがあり、分離すべき運命にあつたといえよう」(仲新前掲書)これを裏書きするものとして、幼稚園は私立のものがきわめて多いという事実をあげることができがそれは次節であらためて言及しよう。(次号に続く)

## ◇ 近 刊 ◇

東京都麻布幼稚園長 鈴木虎秋先生

東京学藝大学講師 角尾 稔先生 共著

千葉大学附属幼稚園長 宮内 孝先生

### 幼稚園教育の実際

序文……倉橋惣三先生

〔内容〕 幼稚園教育の目的・幼児の成長発達・幼稚園

の教育課程・幼稚園に於ける指導・教育内容

の指導法・幼稚園の環境

新しい幼稚園教育の在り方と実際について説  
かれた教育関係者必読の書!!

発行所 株式会社 フレーベル館

A5判三五〇頁  
クロス装製本  
予価 三五〇円

# 保育者の精神衛生

神戸頌榮保育短期大学

西 本 脩

「精神衛生」と云う言葉の意味については、既に平井信義氏や、松村康平氏が大変分り易く書いておられますので、それらを読んで頂くことにしまして、こゝでは省略させて頂きます。(文獻1、2)

私は平井氏や松村氏の様に、保育を受ける幼児の側の精神衛生についてではなくて、保育をする者の側から、つまり幼稚園教諭と保育所保育者を含めた保育者の側の精神衛生について述べて見たいと思います。

## 一、保育者の精神的健康

幼児を保育するに当って、私達保育者の考えなければならぬことは、幼児が保育者自身から直接に受ける所の影響についてです。

保育者の性格や人がらが幼児に与える影響は、幼児が絵本その他の遊具や様々な保育経験から受ける影響よりも、その人格の発達の上に大きな働きを持っているからです。幼児ほどの様な保育経験が与えられても、それよりも生きた人間としての保育者——而も幼児にとつては絶対的な存在である保育者——から直接に受けとるものが

非常に多いのです。保育者が健康であることを求められるのは、幼児に対する保育の効果を高める為ばかりではなくて、幼児によい影響を与えるという見地からでもあります。

特に保育者の持つている病気を幼児に感染させる様なことがあつてはいけないので、保育者の健康に特別な注意を払う必要があります。けれども身体的健康が必要なことは、単にその面だけに止まるものではなくて、更に深く、人格的健康——つまり精神的健康と云う一層重要な面にも関係せるものであります。身体が健康であればおのずから心も明朗快活であり、仕事に熱意を持ち、喜びを持つて努めることが出来ますが、反対に若しも身体に欠陥や異常がある場合には、保育者を非常に神経質にしたり、いらだたしくして、幼児に対して圧迫的な態度をとつたり、又は逆に放任的な態度で望むことにならないとも限らないからです。

保育者が情緒的に均衡のとれた、調和のある人格をそなえていることは絶対に必要なことです。病的な状態と迄は行かなくとも、神経上の異常を持つていたり、幼児に対して圧迫的であつたり、幼児

に対する関心を持っていないことは、幼児の人格の発達に大きな影響を与えるものであります。保育者の情緒的健康さ、つまり保育者の精神的健康は幼児の精神的健康に直ちに反映すると云って差支えないでしょう。例えばある人々は、組の幼児達を見れば、担任の保育者に会わないでも、たやすくその人がらを知ることが出来る云々っていますし、私達は幼児達がある先生の組ではのびのびと楽しんでしているのに、他の先生の組ではおじくした態度になつて、思うこともろくく云えないで、ちじかんでしまつてゐる例をしばしば見聞しています。如何に保育者の方がが、その組の幼児の方がらに影響を与えるものであるかと云うことは、以上の事がらによつても知られます。

単に幼児達にお歌やお遊戯等を教えればすんだ様な過去の幼稚園・保育所や、固定したプログラムで観察の時間・手技の時間等というようにして子供に知識だけを注入していた旧式の保育では、保育者の性格や人がらの問題はさほど迄大きくとり上げられませんでした。(極端な場合には、字や数のおけいこの時間と称して、字や数を教え込む小学校の予備校的な保育が行われていました。尙殘念なことには、この様な過去の幼稚園・保育所や旧式の保育が現在でも全く跡を絶つてはおらないと云うことです。けれども児童心理学の進歩によつて、幼児の心理の特徴としての未分化性・情緒性と云うことが明らかにされました。幼児は何か心配ごとがあつたり、不安定ないらゝした気持の場合には、いつもならすぐ出来ることでも、思うように出来ず、又仲々しようとしません。このことは誰でも周知の事実でしょう。まして今日の様に、保育のゆきが、単なる

知識の伝達ではなくて、幼児の身体的・知的・情緒的及び社会的方面を含めた全体的な人格の円満な調和のとれた発達を助けることにある幼稚園・保育所では、保育の計画が広い範圍で考えられ、非常に力動的な性格を持つてゐるのです。

したがつて、ここでは、広い教養を持つた、洞察力のある保育者が必要とされています。単に保育上必要な知識や技能を持つて、これを画一的に区分された保育計画の枠の中にはめ込んで、上手に教え込むだけの保育者では間に合わなくなつてきました。豊かな環境の中でいつも新鮮な気持で、楽しく遊ぶことが出来る様に、子供達を保育し得る保育者が要求される様になりました。特に幼稚園・保育所では、幼児の自己生活が中心となり、保育者は蔭の力となつてゆかなければならないのです。幼児が何の不安もなく、喜んで遊ぶことが出来る様な環境を与える為には、保育者——その人がら——の如何が決定的な役割を持つております。

近頃、幼児や保育者の精神衛生の問題、又幼児の精神衛生或いは精神的健康と保育者の資質との關係が、保育上の重要な問題として盛んに論議される様になつて來ましたのも、当然なことと云わなければなりません。

## 二、保育者の社会的制約

こゝで先ず私達は、保育者が保育者である前に一個の人間であり社会的人間であることを考えなければなりません。したがつて、保育者も又普通の人と同じ様に、家庭生活も営み、社会生活を持つてゐるわけであり、その生活過程においては、一般の人と同じ基本的

要求の満足を求めます。若し何かの制約を受けて、この要求が満足を得られず阻止される時には、それを解決する為に、種々の問題に直面し、人間としての煩悶や問題に悩むものです。そしてこの様な場合には、精神的に不健康な状態になり易いのです。つまり保育者といえども一般の人と同じ適応の問題を持っており、その原因も又同じなのです。

けれども、保育者としての精神的不適応が問題になる原因は、保育者と云う職業の為に生じる社会的制約が、人間としての保育者の要求を阻む為であつて、保育者であるが故に加わつてくる社会的圧力が、他の職業に較べて不当であると感ぜられる所に原因があるのです。そこで次に保育者がどの様な社会的制約を受けているかを考へて見ましよう。

1、経済的安定のないこと。保育者ばかりでなく、一般に教員と云えば俸給が低いものと相場が決つていますが、中でも幼稚園教諭は最も低く、保育所保母の待遇も、その仕事の重要性の割に著しく悪い。それにも拘らず、対世間的な立場からは、保育者は相当な生活維持する必要がある、又研究の必要もあるので、こゝに矛盾が出てきます。

2、社会的評価の低いことと高い道德水準を要求されること。保育者に対する社会的評価は必ずしも高くありません。これは一つには、前に述べた俸給が一般に低いことが大いに関係しているかも知れませんが、例年、保育者養成学校（学芸大学・教育学部・短期大学・養成所等）への志望者が非常に少ないこと等も考え合せて見ると、一般的に云つて、若い女性には魅力の少ない職業と云つてもよ

いでしよう。

その様に社会的評価が低いにも拘らず、社会が保育者に求める道德的水準は極めて高く厳格なものであります。例えば、保育者であるが故に「自由に娯楽を楽しむことが出来ない」「自由な男女の交際も出来ない」「服装についてもいつも気がねする」と云う保育者の声は保育者の自由な行動要求を阻むものです。勿論保育者の職が神聖なものでありますから、それに従う人にも高い道德を要求するのだと云うわけでしょうが、これは他の職業人に較べて、不当に保育者に道德的制約を加えていると云うことは否定出来ません。まして一方では、「先生と云われる程の馬鹿ではなし」と云う立場をとりながら、他方では、「先生のくせに……」と云う判断を下すとすれば、保育者の人間としての要求が阻止されることが多いわけですから、とに角、こゝで保育者は保育者（先生）と人間との立場の矛盾に苦しむこととなります。

3、理想と現実との矛盾。保育は高い理想を持って、その実現に努力をしなければなりません。けれども一方、現実理想を隔ることほど遠く、到底保育の理想は得られようもありません。しかも、この問題を解決しなければならぬ所に保育者の悩みがあります。

4、保育者に対する理解の不足。世間の人は、保育者は小さな子供を相手に遊んでおればよいのだし、勤務の時間も比較的少なく、毎週の日曜日の休みの他に長い休暇に恵まれ、大した経験や知識や技術も必要としない職業だから、こんな楽な、のんきな仕事はないと考へています。（こゝに保育者を社会的に低く評価する一つの原因があります。）けれども、成程保育の時間だけを考へれば他の職業

よりも少ないかも知れませんが、なすべき仕事は現実には幼稚園・保育所では処置し切れない程であり、翌日の計画から、次の日の準備その他日常の仕事の他に、保育者として当然持つべき教養を高める為には勉強もしなければならず、学芸・技能に秀いでなければなりません。数十人の幼い魂をあずかって、その一つでも傷つけない様にする為には、並々ならぬ努力が必要なのであります。ですから、むしろ保育者はリクリエーションの必要性が最も大きい職業でありながら、その様な設備は全くありませんし、余裕もありません。保育者が良心的であればある程、悩まざるを得なくなつて来るわけです。

5、いつも未成熟者を相手にしていること。保育者は年中幼児——つまり未成熟者と接している為、いつも彼等の理解を求める為のおのずからその言動が子供のになり、思考の方法も単純になる傾向があります。しかも、幼児に対しては絶対的存在として、いつも断定的な判断を下し、それが又受け入れられて行くと云う事情の為に保育者に特有の態度、つまり独断的であるとか、偏狭であるとか、単純幼稚であると云う様な人格が出来てしまします。

以上、保育者の受けている制約——逆に云えば、職業としての保育者の社会的な位置について述べたわけですが、この様な制約をこゝらうむつていと云うことに対しては、社会に問うばかりでなくて、保育者自身にも反省すべき点が多くあると思われまします。

### 三、保育者の不適応とその原因

前にも述べました様に、問題の子供が問題の親に原因があるのと

同じ意味で、幼児の不適応（精神的不健康）は保育者の不適応と深いつながりを持っています。保育者がどれだけ不適応に悩んでいるかについては、今迄になされた調査がないので、はっきりとした数字は分りませんが、小学校教師についてなされた調査が参考になるでしょう。

例えば、フェントン (Fenton) は、「教育実践における精神衛生」と云う著書において、「教師は他の種類の職業人に較べると、より大きな割合と云う程は、精神的疾患を悪化させていないし、又精神病院より多い比率で入院してもいない。けれども、学校組織についてみると、児童にとつて学校生活の長い年月の間、彼の僚友ともなり、指導者ともならなければならない教師の人がらとして、精神衛生家が望んでいる資質から、遙かにかげ離れた人がらを持つている教師が非常に多いことは明らかである」と述べ、二四一名の教師を調査した結果、七七・六％のものが、精神的に健康であつて、一五・四％は、精神的不適応の為に教職的活動に全く不向きであると述べています。我が国には、この種の調査は少ないですが、堀内敏夫氏が東京都内の小学校教師五七名に対して、問題の教師を挙げさせた結果では、全職員数概略一一四〇名の中から、一〇九名の不適応教師が挙げられました。その割合は九・六％で、アメリカに於けるよりも少なくなっています。又これらの問題の教師の不適応性を教の多いものから挙げますと、女教師の不適応行動には、教育上の知識・能力・愛情の欠けている者、欠席、えこひいき、高慢・自我が強い・独善的・他人の意見を聞かない者、感情的・ヒステリー・陰険・意地が悪い・干渉好き、誰にも交わらない、異性関係、過激

な言動、巧言・乱暴な言葉遣い、服装・化粧が派手過ぎる、の順になつていきます。

以上の調査は小学校教師についてなされたものですから、その結果をそのまま、保育者に当てはめることは出来ませんけれども、実際には、問題を持った保育者がかなり多くいる様に思われます。

前にも述べました様に、保育者の要求が満たされるか、満たされないかと云うことが、保育者の行動の適応・不適応を決めます。この教師の不適応の原因を調査したものに、一九四〇年のアメリカ國民教育協会（N.E.A.）の報告があります。それによりますと、1、要求される仕事が過大であること。2、給料が低いこと。3、在職年限が安定していないこと。4、常にも他の人々の仕事を引き受けなければならぬこと。5、校外の生活についても厳格な拘束を受けること。6、圧迫的な、専制的な指導や管理を受けること。7、一般大衆から遊離していること。8、細かなことにまで注意を払わなければならぬこと。9、常に未成熟な者と接触しなければならぬこと。等が教師の不適応の原因として挙げられています。こゝに挙げられた多くの項目は、我が国の保育者についても当てはまるでしょう。私は大阪・神戸両市の幼稚園教諭三五〇名について、「現在どんな問題に悩んだり、不満に思っているか」の調査を行いました。詳細は文献を見て頂きましょう。

私達は一般に何かの要求が阻止された場合に、不適応を生じ易いのですけれども、この様な場合にはいつも不適応を生ずるとは限りません。要求が満たされない場合に、よく耐えて、或いは色々解決の工夫をして、その試練を乗り越えて行く場合もあります。そ

れによって努力が生じ、進歩があらわれてきます。人生の航路に艱難のあることが、かえつてその人物を玉にするのですから、要求が阻止されると云うことは、不適応性にも、適応性にも発展するものであると云うことが出来るでしょう。

そこで、保育者が日常現実的に体験している悩みや不満を、どの様に克服して、精神的健康を保つかと云うことが問題になります。このことは又後程述べましょう。

（次号へつづく）

## ◇ 日保連会長の辞任 ◇

日本保育連合会長倉橋惣三氏は、健康上の理由により、此のたび同会長を辞退せられた。

## ◇ 故土川五郎先生追悼会 ◇

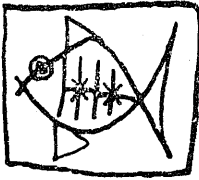
東京瑞穂幼稚園長、昭和保母養成所長、土川五郎先生の幼児教育に、又保母育成の上の功績は大きい。殊に「律動遊戯」の創作と普及の見事なる活動は、土川氏の名を天下にユニークにするものである。長逝後、友人の間に追慕の情は年と共に濃密であったが、六月二十三日、午后六時からその追悼の会が多数の旧知友人の発起によつて、東京芝増上寺内、明德幼稚園を会場として土川氏夫人をお招きして行われた。

もとの養成所出身者多数の参会と共に、岸辺、倉橋惣三諸氏の追悼の辞及び追憶談があり、八時、会を閉じた。

尙未亡人は令息正浩氏（国立音楽学校長）未亡人の実家、志賀直哉氏方に安泰なる朝夕を送られ、もっぱら故人の冥福を祈っています。



# 生理欲望の教育



—(終 結)—

加藤常吉

## 休息の教育

「休息」とは、今日まで疲労とむすびついて、これが生理学からも、心理学からも説かれてきているものであるが、本項でとり上げようとするものではない、これが生理欲望のかたちになつてどうあらわれており、且つこれを教育的にはどう取上げて行くべきかについてである。

### 一、休息の生理

#### イ、有機体の疲れとは

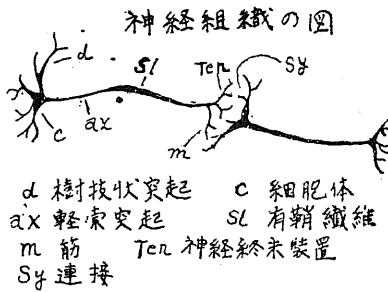
わたくしが、しばしば本稿で述べているところのものは、人間を一個の有機体としてながめることであつた。

「休息」を説くのに、第一にこれが不可避的条件として上つてくる。この立場から「休息」を説こうとして、うかび上つてくるものは、

**疲労** である。一体疲労とはどのようなものであろうか。わたくしはいま本稿を終結させるために、原稿用紙に

エンピツで、書きつゞりだした。時は正に午後一時である。ところで、休みなくこの原稿を午後の六時まで、更に夜の十二時まで書きつゞけていたとしたら、どのようなことを経験して行くであらうか。それは、書くことが重く感じられ、更につづければ、文字がみだれ、速度がおちていく。更につづければ、誤字もあらわれてくることであらうし、頭がムシヤクシヤしてくる。このような場合の、有機体であるわたくしの体はどうなつているのであるうかといえ、文字を書くために、紙面を目を見張つているそこからはたくさん刺戟が脳の中核につたわつてくるそれは求心性の神経によつてはたされる。また、腕、掌、指さきをうごかしている。これには運動神経が第一線に立ち、さまざまの筋が活動する。神経は一つの組織体から他の組織体に刺戟を伝達する仕組になつていながら、これが有機体であるために、何回と刺戟を伝達することによつて、老はい物を

発生してくる。その組織のうち、また組織と組織の橋渡しの箇所これがたまる。それがために、刺戟は伝達されなくなる。この老はい物は乳酸であるといわれている。結局、乳酸の発生が疲労の生能であるといわれるわけ



ある。極く一般の疲労のかたちは、この過程を辿るものである。

**機能が悪い場合** それが有機体であるかぎり、体の機能が悪いとき、つまり、疾患をおこしているようなとき、これを使うことによつておこる疲れは

正常のもの以上に早くあらわれる。たとえば、近視の者が眼鏡をつかわないで、ものを見ようとするとき急に頭痛を覚えだしたりするのがこれである。

**栄養状態に左右されて** 栄養状態は疲れの度合を左右する大きな条件となる。たとえば、熱量が十分にとられておらないと、なんとなく身体の倦怠をおぼえ、氣力を失う。このようなとき、**熱量を十分にとつているものよりも、同じ身体の活動でありながら、疲労感を早くおぼえることは事実である。** 栄養にもとずく疲労は、日本のような食糧の悪事情の下に生活する国民の、疲労を理解するためには、極めて大切な条件になるといわなければならない。

**口、休息とは**

有機体であるわたくし共の体が疲れの場合、当然のこと必要とするのは、これを回復させることである。「休息」はこのためにおこつてくる生活の要求である。それならば、この「休息」を合理的におこなうには、どのようにす

べきかということが当面のこととなる。

**体を使わない** 極く常識として考えられることは、それ以上、体を使わないことである。これは、それ以上疲れをプラスさせないためであり、いま一つは、使用しない間に、有機体である身体は、それ自身回復の道をたどるからである。

**血行をよくさせる** たゞ、体を休ませていても、患部の回復にならないことがある。たとえば、脚氣の患者が歩行して、脚に水気をもよおしているときに、いくら体を休めていたからと言って、脚を冷していたのでは、その水気はいつまでも去らない。脚をよくあたためてやるならば、水気は不思議に去る。これは、あたためるることによつて、血の循環がよくなり、患部の老はい物や有機体に不必要な物質を除き去るのである。よく、一日はね廻つた子供が寝ているとき、その脚にさわると、火のような熱さを感じられる。ど

うかしたのではないかと案じられる。ことすらあるが、実際は、あのときに血液が活動していて、運動で疲れた脚の老はい物の除去作業にあたつてゐるわけである。この子供は、翌朝はケロリとしてゐる。

## ハ、睡 眠

「休息」の最も理想型は睡眠である。文明人の疲れには、ほとんど間ちがいなく、頭の活動から招いたものが加わつてゐる。この種疲れをいやすには、睡眠にしくはない。というのは、これは心身の安静と血行をよくさせるための保温を、最も好条件にそなえてゐるからである。

**睡眠の生理とは**　そこで、この際睡眠とはどのようなものであるかを、生理面から追求して行こう、これには古くから諸説がある。その一つは貧血説で、血液が皮膚下にあつまるので大脳に貧血がおこつて、これが眠りにおとしいれるのであると、また、疲労物質説がある。これは神経細ほうが疲労に

おちいるので、酸素が欠乏するため睡眠の原因となる。また、大脳皮質の抑制反射説がある。これは主として疲労にともない、大脳に一定の刺激がおこり、これが継続することによつて、睡眠という現象がおこるのである。これは、われわれが非常につかれてゐるときはどのようにつとめても眠つてしまふ現象をとくに好都合である。また、睡眠中枢説がある。これは睡眠とは中枢神経に支配されておこるものである。

更にまた、最近では睡眠新説があらわれてゐる。これは、シカゴ大学のクレイトマンという教授によつて十年ほど前にたてられたものである。この説の革新的なところは、従来の睡眠が、目ざめてゐるときを中心にしたのに対して、これは、眠つてゐるときを常態としてゐることである。それは、脳幹の視丘体の下部のある箇所が刺激されると、活ばつた動作がおこる。そうであるといと睡眠がおこる。こゝを「睡眠中枢」

と呼んでゐる。覚醒中枢説で好都合なのは、今までの学説で解けなかつた、「疲労なしの眠り」や「体を動かさないとねむくなる」などがよく説明のつくことである。とくに、この稿で問題にしたい、人間の幼児期のながい時間の眠りを説くのに好都合といえる。が、現段階では、実証に立つた睡眠の科学説というものは、まだ一つも現れていないといわなければならぬ。

## 二、休息の慾望

よく生理学者が引用する例であるが、犬を人為的に眠らさないと、大底四、五日で死ぬというのである。わたくしもこの種の例を目撃する機会を得てゐる。それは、医科の数名の学生によつて実験されてゐたもので、四日間全く眠りをあたえない猿である。そこには針をつけた棒がおりてあり、眠けを催しだすと、当番の学生がそれについて醒めさせて眠りを全く与えないものである。猿は氣力がなく、ブル／＼と

震えている。そして、針で突いて目ざめさせると、歯をむきだして恐れる。説明によると、三日目からはパンやビールナツを与えても全く食べていないと。事実、それらがオリの中にそのままになつてあつた。

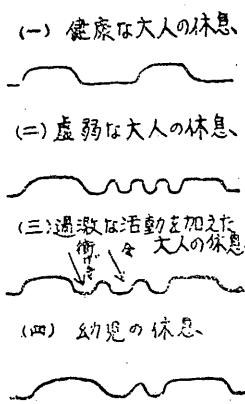
読者は、この情勢からもすぐに判断がつくように、動物にとつて、睡眠が生存の上になんかに必要であるかどうかわかる。この必要程度は食物の比ではない。わたくしは、徹夜の経験をもつているが、翌日電車のツリ革につかまり隣りの乗客にブツ倒れた例をもつている。

そこで、問題は「休息」が有機体である身体にどのように表れるかである。これを生理慾望の問題として取上げて行きたい。

意識面 睡眠の例であると、その生理的説明がまた不十分であるので、明確ではないが、「眠くなつた」という経験は誰もがもつているものである。これが意識的作用であることは言うま

でもない。睡眠外の休息の例を考えてみると、多く疲労の後に経験されるのだらさ、ものうさが、休息を欲している意識である。これらの感覚は方体機能の疲れからおこり、脳中枢に達した刺激によるものといえる。

慾望のリズム 休息にみられる慾望のリズムの表れ方は、個々の年齢、健



康状態また活動状態によつて大きな持ちようをもつところ、他の生理慾望のそれと、大きなちがいをもちものといえる。たとえば、大人であつて健康者である場合、そしてその活動が特別激しいものでない場合は、休息は大体睡眠に集中されてとられるものである。それも、大体一日の三分の一時間が、

それに相当するものである。ところが虚弱者であると、健康者の活動時間のうちに、小さな波の休息があらわれる。過激な活動、たとえばランニングとか柔道のようなものは、肺臓と心臓とに衝けきをあたえることになる。

(それは異常な自体活動のために、肺臓は平素の必要量以上の酸素を必要とし、また心臓は急速な血液の環かんを必要とするから)。もし、この衝けきがながくつゞくと、有機体である身体は危険におちいる。このはげしい活動から肺臓と心臓をまもるために、休息は避けることのできないものである。

最後に、本稿で一番問題にあるのは幼児の休息である。まずそのリズムの表れ方をみると、永い夜の睡眠時間の外に、日中更に睡眠をとる。この表れ方はどのような健康児であつても、満四才ぐらいまでは、つゞくものである。この慾望のリズムにあらわれる特ちょうは、これが満たされないときは非常に不機げんになるのが多くの例で

ある。乳のみ児がむづかづかしている原因をたずねると、眠むくて眠れないときたとえば夏季でノミがつくとか、部屋の温度や湿度が高いとか、或は騒音がはげしいようなときであることがよくある。幼児の扱方に馴れておらない若い母親や保母は乳を与えて泣くのを止めようとはかる。けれども、慾望がちがつてはたらいっている場合は、外のものをもつてそれに代えることの出来ないのは当然である。休息の表れ方を図に示したのが、十五頁に見られる。

何れにもせよ、人の体の生活がいとなまれるためには、休息は他の慾望と同じように、リズムの法則にもとずいて循かんする。

**幼児期の睡眠時間の永いわけ** 次に幼児期の休息の持ちようとしてあげられることは、休息、つまり睡眠時間が非常にながいことである。新生児であると、一日のうちの大体二〇—二二時間を目づいている。一体、なぜこのように睡眠時間が永いかである。それを疲

労回復のための必要から起つたものと説くのはあてはまらない。これは、多くの生理学者の言うように、子供が成長期にあるからである。満一ヶ年までの子供は一日最低十五時間は眠る。その間、彼らの体重は二倍になり、身長は一・五倍となる。この睡眠の要求度は、児童期に入つて一度下る。そして、青年期に入つて再び上る。ところがこの青年期がまた体重と身長との急激に上るときである。

いま一つあげられるものは、心理的特ちようである。すでに「リズム」の項でふれたように、休息が満たされなるときは、幼児の場合には不機げんがあらわれる。この心理的特ちようは、性格或は人格の構成に大きな影響を与えるものである。都会に住う子供が、田園の子供に比べて、慨して神経質がおまけに物事にあき易い性質をもつているとは、よく言われることであるがこれには周囲の刺激が非常に多いというところが、よく原因に挙げられる。が

それだけではなく心身の休息が十分にとれないことの方が、更に大きなしかも具体的原因といわれよう。最近日本の米軍基地、特に航空機や火砲を用いるところでは、安眠中の幼児が震え上つて脅え、また跳え起きる例がよく伝えられている。これは日本の幼児保護の立場から、生理学者、心理学者が大きくとり上ぐべき課題であると信ずる。

### 三、休息の教育

文化社会に住む人の子は、犬や原人がとつたような方法で、休息をとるとは許されない。たとえば、疲れた揚句、恰度休息にほどよい時であるからと言つて、都大路の真中に横わることはできない。それは危険であるばかりでなく、社会生活の秩序をみだすことにもなる。それならば、その時刻に喫茶店に入つて、寝かせてくれるかといえ、それも常識を欠いた拳動といわなければならぬ。それほど、文明社

会というものは、人の休息をとることに制肘を加えていることを知らなければならぬ。こゝに、休息を通じて、「人」をつくる教育的意義があるわけである。

**非科学教育の弊** 「飢えの教育」の項でもすでに取上げたことであるが、日本には精神主義的教育の風が強く、これはしばしば意志による生理的慾望を断ち切る訓練がとられた。その対象は「休息」にもみられる。たとえば、本居宣長が「餘の屋」で、眠気が催すと、井戸水をかぶつてこれをげき退し、真夜まで著述したというなどは有名であり、また、今次の戦争で錬成教育が「休息」に対してどのような態度をとつたかとみれば、この消息がよくわかる。これらの辿りつくところは、ほとんど間ちがいなく不健康な体をつくり上げる。本稿の教育はこれを許さな

い。「休息」を科学的な軌道に  
今更言うまでもないが、「休息」と

は生理活動からおこる慾望である。プツ倒れるように眠けが催してきたときこそ、睡眠は健康に最大の糧となる。本稿の教育はこの慾望をどう科学的に手配するかにある。

お八ツの習慣、休息とは常に疲労を前提としておこるもので、その最も高いときが、これを最も必要としているといえる。この意味で日本の「お八ツ」は、よい習慣であるといえる。「お八ツ」とは言うまでもなく、昔の八ツ時をさすもので、午後の三時に相当する。この時が生理的に疲労を伴う時刻であることは、病人が発熱するのをもみても判る。この時刻に茶菓子をとつて休息するとは、ビタミンと糖分とを補給することを意味するもので、よい条件をそなえた休息といえる。東西古今人は経験によつてよい習慣をつくるものである。

**学校教育で** 最近のアメリカの学校をながめて、非常に感心させられることは、休息が科学的に考案されて、日

課にとり入れられてあることである。特に、低学年の学級でそれを感じた。先ず、屋食の前には五分位静思する時間をもつ。この時間に子供たちは食卓について、軽い音楽のレコードを聞く。これは屋外で、激しい活動からうけた身体機能をおちつけるためである。屋食後は本格的な休息をとる。それは床に毛布を敷いて寝つかせる。その時間は大体四〇分位である。最初に子供はレコードかピアノを奏するのを聞く、子供はやがて眠込んでしまう。四〇分がすぎると、再び同じ音楽を奏する。

そして、子供たちを醒めさせてゆく。凡てが自然で、律動的である。このようにしている学校で、わたくしのみたものでは、コロンビアのホレスマン小学校、ニューチャーチーのリトルレッド小学校、ニューヨークのダルトン小学校などである。

**ロ、セント チオーチ スクール**  
本稿でしばしば挙げたトロントのセ

ントデオーチ スクールでは、この休息教育には一段と目立つた方法をとっている。それを紹介して、この稿を閉じることにする。

この学校が生理慾望の指導に当つている保育学校であることはすでに述べたが、休息の指導については、健全な睡眠の習慣をつけることをその狙としている。このために、以下のような事柄に心をとめて指導に当つている。

a、子供の睡眠状態

二才半以下の子供であると、遊びつかれて倒れたまゝ眠込んでしまふ。つまり、大人が世話してやらなければならない。

二才以上の子供であると、寝ることの生活行動に応じられる能力をもつ。

四才から五才にかけて、子供は午睡をきらうようになる。が、大人はこのとき、子供の疲労や教育

状態に留意してやらなければならない。ない。

b、寝室の準備と大人の指導

寝室は外部からの光線をさえぎつておく。

寝室の温度は華氏六五度程度を保つ。

個々の寝台を設えつけ、子供が取扱うのに便利な枕と毛布とを準備しておく。

子供には必ず一人寝の習慣をつける。

寝具の取扱いを子供にさせる。

子供は、最初場に馴れないために泣きだしたり、他の子供と話したりなど様々な不適応行動をみせるが、保母は子供に近よつてやつたり、なだめたりして、「休息」の教育効果をあげてゆく。子供たちが、この日課でどんな風に適応していつたかを、実際の記録についでながめると、表のようである。この六名の記録で明らかのように、

一名の子供をのぞいて、就床してから大体十五分の間に眠込んでゆくのがわかる。

\* \* \*

本稿「生理慾望の教育」は、この稿を以て終結いたしました。が、長きに互り執筆下さいました加藤先生、ならびに御愛読下さいました多くの方々に、深く感謝いたす次第です。(編集部)

x x x  
x x x

睡眠指導の記入記号

睡眠の記録 月 日 著

子供名	# 80	#112	# 86	# 95	#119	#110
温度 12.30 66° 1.30 63° 2.30 68° 天候 B						
12.30	awq	stnr skth awq	awr	to awq	qs awq	to skth awq
12.35	sip gs awr	stnr awq	qs awq	awq	qaqt awr	awq
12.40	awq	stnr awq	qs qt awr	as	awq	awq
12.45	awq	thot as	qs awr	as	awq	awq
12.50	as	as	stnr awq	as	as	as
12.55	as	as	awq	as	as	rmuth as

週間記録

子供の行動

大人の指導

静かに目ざめている awq  
 静かに目ざめている awr  
 落つきなく目ざめている awr  
 眠っている as  
 目をかくしてやる scns  
 言葉で静まらせる qs  
 行動で静まらせる qt  
 なだめる rec  
 寝返らせる to  
 身近に座つてやる stnr  
 手を握つてやる hdhs  
 しつかりと抱いてやる hdstl  
 床に入つてやる sob  
 移してしまふ rmv  
 抑えつけてしまふ tkn

不意な行動

腰をする c  
 しやくり hc  
 くしやくみ snz  
 握指をくわえる skth  
 握指を口からはなす thot  
 落つきがなく口をうごかす t  
 さいやく wh  
 笑う l  
 泣く crs  
 さけぶ shis  
 歌う snzs  
 さわぐ n  
 落付なく体をうごかす sip  
 座り込む sip  
 立ち上る srp  
 遊びだす sclpy

不意に行かせる toi-vol  
 (眠つてから) toi-vol  
 握指を口から出してやる rmuth  
 握指を口から出してしまう tkn  
 不意に行かせる toi-prs

温度と気候  
 温度一華氏で  
 気候一晴れ  
 曇り  
 遊びだす  
 立ち上る  
 座り込む  
 落付なく体をうごかす  
 さわぐ  
 歌う  
 さけぶ  
 泣く  
 笑う  
 さいやく  
 落つきがなく口をうごかす



## この子供たち (5)

イーディス・ウォートン作

松原至大訳

### 映画女優の訪問

マーティン・ボインは、ジュディスにテリーの家庭教師についての意見を求められて、あの青年を、どう思うかと聞かれた。これには困った。ボインは、自分でもどう考えているのか、わからなかった。前の日、問題のオームロッド氏に会ったが、その時は、ボインの方が、気おくれがしていた。オームロッド氏はいかにも大学生らしい。眉目秀麗のイギリス青年である。長く乱れた美しい髪、ものうげで皮肉な灰色の目、不平そうな口付きをしていた。だが教養があつたから、彼に教えを受ければ、テリーは、スコープについているよりは、得ることの多いのは、確實である。ボインが当惑したのは、自分は他人に教師を選んでやる柄ではないばかりか、子供の両親がいるのに、そんなことをするのは、ばかげたことだと思つたからであつた。けれどオームロッド氏は、迷惑そうでもなかった。テリーを見て、よい子だといったが、ただ一つの不満は、サラリーのことであつた。ボインが切り出したのは、世間並みより多かつたにもかかわらず、オームロッド氏の考えと隔りのあることが、すぐにわかつた。この青年は、トラデスチ公爵夫人がひどく値切つたこと、それはひどい行爲であることを語つて、サラリーだけは、どうしても譲らなかつた。ボインは、ホキータ夫人が別れぎわにいつたことを思い出して、緩和策としてバンのことを持ち出した。

「ボンデルモントという人の、小さな男の子がいるんです——まますみたいなもので。これがナースの手におえま

せんでな。君がその子も、当分面倒を見て下されば——」

これで取引きは、オームロッド氏の有利なように解決した。そしてポインはホキータ夫妻に、長男のテリーは、その次ぎの日から勉強を始められると、報告することができた。

そこで話をもとへもどつて、ポインは、ジュデイスの問いに答えなければならぬ。

「あの男は、うまく、ぼくを負かしましたよ。しかし、どれだけテリー君を勉強させますかね。」

「あら、テリーがあの方に、勉強するようにいたしますわ。母が乗気で、なによりです。もしそうでなかったら、父はサラリーのごとで、はねつけてしまつたかも知れません。父は私たちに、寛大でないのではありません。世間の人たちが、なぜいりもしない学問をしたがるのか、それがわからないのです。なんの役に立つのかと申します。」こういつて、ジュデイスは額にしわをよせた。「私にはわかりませんの。あなたにはおわかりになりました。でも、テリーが望むのなら、きつとよいことだと思ひます。あなたは、たくさん本をお読みになりましたでしょう。私は、これから先も、読書はできそうにも思ひません。読む時間など、少しもありませんもの。」

ポインは、今に時がくるであろうといつた。ちやうど今、両親が子供の教育に心を用ひ出したところであるから、テリー君におくれないためにも、この機会をつかんで、学校へあげてもらつてはといひ添えた。それを聞いて、ジュデイスは、悲しそくにほゝえんだ。

「まあ、私が、学校へ。いつのことなのでしょう。私には、いつだつて世話をしなければならぬ子供たちがおります。それにチップがテリーくらの年になりますと、私は学校へ行くのには、年をとりすぎてしまいます。それよりも私は子供たちと離れようとは思ひません。私、ビスクラにいた時、みんなとお誓ひをしました。私たちは、二度と離れ離れにならないようにしようつて。チップまでが拳をあげて『誓ひます』つて、いわされました。ですから、なにかむづかしいことが、またおこつた場合、私が学校に行つて、そこにいませんでしたら、だれがその誓ひどおりにしましょう。」

「でも、今はみんな御両親といっしょに、なられるのですから、誓いは誓いとして、少しは自分のことも考えてみませんか。」

ジュデイスは、少し赤くなつた。

「私も。でも、私はまた二週間ほど、みんなを連れて、 스위スへ行かなければなりません。これはテリーにまかせておけません。それに、オームロッドさんは、私たちといっしょには、おいでになりますまい。」

「いっしょに行かない。そのために、頼んだのじゃありませんか。」

ジュデイスは、母親と同じよう肩をすくめて、ふしぎそうな、鋭い小さい顔を、ポインの方へむけた。

「あら、そんなら申しますけど、母があの方をおやりにならなければ。」

「おかあさんが。なにをいつているのですよ。あの青年を見つけたのは、おかあさんですよ。おかあさんは、あの人のことは、よく御存じですよ。おかあさんは——」と、ポインがいいかけると、

「母は、あの方といっしょに、ヴェニスにいたいのです。」と、ジュデイスは恐しいほどの早さで、ポインの言葉をつぎとした。今度は、ポインが赤くなる番であつた。スコープが突然する癖の一つと同じように、ポインは目をそらして立ち上りながら、自分の椅子を押した。ジュデイスはテーブル越しに、おつおつとポインの服の袖にさわつた。

「お気にさわるようなことを申しましたの。」

「あなたは、ずいぶん、ばかげたことをいきましたね。あなたが大人だつたら、聞いてはおられませんよ。」

ジュデイスは赤くなつて、立ちあがつた。怒りでふるえながら。

「あなたに、私の年がおわかりになるのですか。私は、あなたのおばあさまと同じくらいです。あの丘おかと同じに年をとっています。あなたは、私が母のことを、ああいつてはならないと思つていらつしやるのです。でも、ほんとうのことを、私、あなたのはかにお話する人がない時は、どうしたらよいのでしょうか。」

ポインは、ジュデイスがこうした調子で話した時、自分が感動されているのか、それとも怒られているのか、

少しもわからなかった。こういう時は、いつもローズ・セラーズの幻影が、彼を捕えた。そしてこのふしぎな子供のことを、息をもちかずに、ローズに説明している自分の姿を浮べるのであった。

「学校へ行かないなんて、あなたは大ばかですよ。」

ジュデイスは、それに答えもせず、悲しそうに見かえして、こういっただけであった。

「もつとここにいらっしやるのでしたら、私に御本を貸して下さいませわね。」

「いや、もうここにはいませんよ。明朝出発します。」

ポインは、怒ったように答えた。ジュデイスの目を見れば、涙を見るであろうと思つたので、ほかの方を見ながら。

ジュデイスの怒りは、もう静まつていた。ポインは、見なくともわかつていた。そばに小さくなって、立っているのだとも感じた。

「マーティンさん、もつといて下さいませんか。まだいろいろなことが残っています。父と母とは、これから先きどこへ行くのかきまつていませんの。することがないと、きまつて争いをいたしました。だれもいっしょに、ヨットにのせて行く人もないのです。この巡航が終了すると、父はバリへ行きたいと申しますし、母は自動車で、イタリアの丘のある町へ行くと申しています。それでまたふたりが、けんかを始めることになりましたら、一体、私たち子供は、どうなりましょう。」

ポインは後をむいて、ジュデイスの腕をとつた。かたわらのがたがたした古いベンチに、

「さあ、おかけなさい。」といて、自分もそばに腰をおろした。

「あなたは、あまり物ごとを、かた苦しく、考えすぎる。あなたには、荷が勝ちすぎる。それで疲れきっている。それだけのことですよ。ぼくはこの二日間、あなたの御両親といっしょにいましたが、別に気まづいこともありません。ただ一つ困ったことは、おふたりとも金がありすぎる。それが、おふたりをいららさせるのですよ。ちょうど歯が生える時のようなものです。歯もあまり生えすぎると、かみにくくなりますよ。でも、おとうさんは、じきにみ

んなどいっしょに、巡航にでかけますよ。そしてあなた方の夏の計画を立てて下さるでしょう。おとうさんは、この土地がテリー君のために、あまりよくないことを知っているにちがいない。どこか山に落ちついて、早く勉強のできるようにして下さい。」

その時、ボインは砂利の上を歩く音を聞いて、ふりかえった。女中が、名刺を持ってきたのである。女中は、名刺をボインに渡した。それは大きなかたい原紙の一片で、「レンチ侯爵夫人」と記してあった。そしてその下には、無教育者らしい下品な字で、「私の娘ジニー・ホイータに会いにきました」と書いて、「私の」を消して「かの女の」となっておった。ボインははそれを見てから、ジュデイスにわたした。ジュデイスは驚いて、とびあがった。

「あら。ジニア・ラクロスにちがいません。まあ、また結婚したのよ。では、ほんとうですわ、ブランカが新聞で見たといったのは。」

入口のところから、はなやかな、かん高い声が出た。そして小さな木の茂みの間を通過して、けばけばしさと宝石とを輝かしながら、香水の波にのつて、おぼけのような婦人が、ふたりの方へ近づいてきた。

「まあ、ジュデイスさん——あんたなの。」

こうはいったが、このお客は、ジュデイスを見ているのではなかった。じつと立ちどまって、エナメルを塗ったようなまつ毛の放射線の中に、寶石のようにはまった大きな目で、ボインを見ていた。その女は、完全な卵形の顔と小さくて見事に曲った口をしていた。それがジュデイスの方を向いて、身体を抱いた時は、ボインは吐き気を感じた。

「ねえ、ジュデイスさん、またお日にかかれて、よかったわねえ。このお客だち、どなた。」

「ボインさんとおっしゃって。おとうさんのお友だち。こちらは、ジニア・ラクロスさん。」

「そうじゃないのよ。レンチ侯爵夫人ですよ。初めまして、ボインさん。」映画スターは、こういいながら、とりすまして手をさし出した。けれど、すでにボインを検査しつくして、ボインに話しかけた時は、肩越しにほかを見ている。

「私、ジニーに会いたいのよ。レニーが、ゴンドラで待っているのよ。レニーつて、私の主人よ。私、ジニーをあの人に会わせる約束をしたのよ。」

とり入るようなまなざしで、ジュデイスを見た。けれど静かに向い合ったジュデイスは、急に背が高くなつて、威厳が出たように、ポインには思えた。弟たちのむづかるのをしからなければならぬ時に、いつもかの女がするものと同じように。

「ところで、ジニアさん、あなたは、よく御承知ですわね。」と、ジュデイスがいった。いつもポインに不安を抱せる、あのかんの高い声で。

「なんなの。」

「どういうお約束であつたか、御承知でしたわね。スコープと私は、どんなことも聞き入れないというお約束。」

「つまらないことをいうのね、この子は。あんた、私があ約束を破るでも思つて。といつて、私、クリフさんの昔の手切金が、充分だとも思つてやしませんよ。あれくらいじゃ、絹のストッキングだつて、なかなかはやしな。私がジニーを連れてでも行こうというんだつたら、半秒だつて、私、ここにいやしませんよ。でもね、私は、私だつて産もうと思えば、子供が産めるといふことを、レニーに見せてやりたいだけなのよ。男つてそりゃおかしなもの。私に子供があつたとは、とてもあの人、信じないのよ。それにもちろん私は、あの人にあと継ぎがなければ、困るといふことは察しますわ。ねえ、ジュデイスさん、私、いつもあんたとは正直におつき合ひしましたわね。あの子に会わせて下さいな。あの子に、いいおみやげを持ってきたのよ。それから、あんたにも、とてもきれいなもの。あんたに母親の気持ち、わかるかしら。」

ジュデイスは、まだこの上なしに、固い直立の姿をしていた。冷やかに結ばれたそのくちびるが、この映画女優のためにほんの少しばかり動いた。女優がいつた最後の言葉などは、聞いてもいないようであつた。

「お会いさしますわ。そんなに興奮なさらなくてもよございませす。ただここで、私とポインさんのいらっしやると

ところで、お会いさせます。あなたの御主人が、ゴンドラからおりて、ここへいらっしやればいいのです。」

「ジュディスさん、あんたがレディーとして育てられているんだったら、あの人をロード・レンチといわなくちゃ。」

ジュディスは笑い出した。

「あら、それならば、あなたは私のことを、ミス・ホイータとおっしゃらなければ、でもジニーにお会いしたいのなら、ぐずぐずしてはおられませんよ。もうじき父がむかえをよこして、子供たちをヨットに乗せて、連れてってしまいますから。」

「あら、ジュディスさん、あの人、私がジニーに会う邪魔はできなくてよ。」

「だれも邪魔はしません。私のいうとおりになされば。」

レンチ侯爵夫人は、少しの間、みがき上げた卵形のつめを見ながら、この最後の言葉の意味を考えていた。やがてふきげんそうにいった。

「そうするわ。でも、あの人、ゴンドラから出てくるとは思えやしない。とても物ぐさだから、折角ジニーを母遊びに、連れて行こうと思ったのに。」

「私、ジニーを呼んできます。」

ジュディスはポインにこういって、家の方へ歩いて行った。だが、その時、ガラスの玉で飾つた小さな女の子が、庭をころげるように走ってきて、ジュディスの腕の中にとびこんだ。

「あの人、ジニアさんでしょう。私窓から見たのよ。ナニーはちがうといったけれど、私、知ってるわ。あの人自分のかわいいジニーに、会わずに帰りゃしないわね。もしかそうだったら、私。きかないから。私にはおみやげ持ってきたかしら。あの人、いつもそうよ。ブランカは、あの人のお宿物を見たがって、大騒ぎなんだが、スコープが許さないのよ。ドアにかぎをかけちゃったの。」

ジュデイスは、肩をすくめた。

「まあ、そんなにしなくとも、いいのに。フランカが、あなたのおかあさんに会いたがって、いけないことないわ。まあ、私をつねること、やめてちょうだい、ジニーちゃん。そんなに心配しなくとも、よくってよ。あなたのおかあさんは、もどつてきますよ。新しいだんなさまを呼びに行つたのよ。あなたに紹介するために。」

「新しいだんなさまって、なんていう人。おかあさんが、新しいだんなさまを持つたなんて、だれも教えてくれなかった。いつもみんなはいつてるのよ。『あんたは、まだ小さくて、わからない』って、だって、私、ジニーの娘じゃないの。おねえちゃん、おかあさん。おみやげ持ってきた。もしかチヨコレートばかりだったら、みんなにわけて上げるけど宝石だったら、私、あげない。」

ジニーの赤い髪は、もじゃもじゃと巻かれて、顔はものほしさと、待ち遣しさとで燃えていた。くぼみのついたこぶしを、ちらりとさせて、新しいマーセリアのドレスを、首からはづすと、上着のポケットに入れた。

「あかあさんにお会いするのに、よそでもらったものを、つけとくことないわね。かまわないかしら、マーティンさん。」

ジニーは、その日の朝、その首かざりをやつたポインに、こう呼びかけた。ポインは、思わず吹き出した。ジュデイスは、ポインがとめるのにも聞かずに、

「まあ、礼儀知らず。」と行って、ジニーをはげしくゆすぶった。ジニーは泣き出した。

「そうら、レニー、ご覧の通りよ。私、弁護士を連れてくればよかった。ホキータ家の人たちは、私の子にいつもああよ。」

レンチ夫人が庭に立って、泣いている自分の子を指さしながら、訴えていた。

「ああ、かわいそうに。」

夫人の肩の上には、病身らしい顔をして、大きな口と、ぬけ上った額とをもった背の高い若い男のおどおどした目があらわれた。(つづく)





## 六十年前の幼稚園

吉 田 昇

山川均の「ある凡人の記録」という目伝のなかに、明治二〇年頃の倉敷の町の幼稚園の話がでてくる。

「私はおそ生れのため、かぞえ年八つになつて、小学校にあがつた。そのまえに、ほんの僅かのあいだそのころはじめてできた幼稚園に通うた。村の人たちは『ヨーチン』といつていた。神崎先生という小学校の先生の背の高い美しい奥さんが、たつた一人で五・六人の子供たちに、そのころはオルガンもなにもなかつたので、手拍手で歌などをおしえていた。私はこの『ヨーチン』で、『蝟々、蝟々、菜の葉にとまれ』をおぼえた。しかし村の人たちは、まだ『ヨーチン』の必要を感じなかつたので、まもなく立ち消えになつた。」

初期の幼稚園の状況は、よくわかるが、問題はこのころの人々がなぜ幼稚園を必要としなかつたかということである。

当時の人々が幼稚園を必要と感じなかつたことには多くの条件が

考えられる。

第一に、子供を扱う人が家にいたことが挙げられる。この頃は、結婚年齢が低く、大家族であつたので、祖父母が家に居ることが多く子供の面倒をみてくれた。子供の話が、「昔々おじいさんとおばあさんがあつて」で始まるのも、このためかもしれない。明治時代に育つた多くの人々は、その伝記のなかにお祖母さん子であつたことを認めている。お祖母さんがいるので、子供を外に出す必要がないというのが、幼稚園の必要をみとめない一つの理由であつたと思われる。

第二には、子供の遊び場に不自由がなかつたということである。子供達は、自由に野原に出て、遊び廻つていた。町に住んでいても木登りや、釣をすることが出来たのである。犬のように遊び廻るだけでなく、みるものも沢山にあつた。山川均は、

「私は往來にしやがんで、オケのタガを入れるのや、もつと卑一

い職業とされてきたゲタの挿入れを熱心に見物した。それで今でも、私は、道具と材料さえあてがつてもらえば、おカマの穴くらいりつばにふさいでみせる自信がある。

といつている。豊富な経験カリキュラムは、自然の生活の中に組み込まれていたのである。

第三に、子供の心身の発達にとつて危険なものが社会の環境のなかに存在していなかつたという事情がある。往來にしがやがんで仕事場をのぞいていても自動車にひかれる心配はなかつたし、俗悪な娯楽も少なかつた。面白いものといえば、祖母から話してもらおうお伽話であり、お祭に同行する事であつた。とくに子供を保護しなければならぬ必要感は薄かつた。

第四に、身分階級が固定して、幼稚園が、ひろく大衆のもの、ためにならなかつたことである。もう一度山川均の表現を借りると、

「上の層と下の層とは金を持つと金を持たぬという区別のほかにつまりは、そこから生じたことはちがいないのだが、日常の生活習慣のうえのちがひというものが、定形化され格式化されており日常の言葉までも、はつきりとちがつていた。

この状況のもとでは、一部の人が来る幼稚園には他の身分のものは入れなくなつてしまふ。これが倉敷の町で幼稚園が発達しなかつた一つの理由である。

そして最後に、幼児期の重要性が認められていなかつたことがあげられる。幼児には幼児の特性があることも、幼児期の生活が、後の精神的発達に重要な関係のあることも、当時の人々には理解され

ていなかつた。幼児に中庸の素統を教えようとする親もあれば、子供の頃はという一言で片づけて、無関心な親もあつた。倉敷の町でも、新らしがりやが、自分の子供を幼稚園に通わせているといふ、たればかりに、学校の先生の奥さんのところに子供を通わせたものと思われる。

このように、幼稚園を成立させる条件が欠けていたから、まもなく立ち消えてしまつたのである。これに反して、六〇年後の今日幼稚園が非常に発達して来たのは現代は生活構造が非常に變つて来たためである。幼稚園を不必要とした条件は、全部解消してしまつたといつてよい。

しかし、現代の幼稚園が、次第に自覚されて来た右の五つの逆条件に十分答えているかどうかについては、かなり反省すべきことが多い。むしろ現代の幼稚園は条件が沢山あるだけに、その一つだけにでもかなつていけると、明治時代のように立ち消えにはならないで續いてゆく。そして、生徒がくるからといつて、そのまゝですましている場合も、少くない。なかには、父兄の見榮で通わせるだけの幼稚園さえも絶無ではない。

これらの点を反省して、現代の幼稚園がどうあるべきかを工夫するには、社会条件の変化をはつきりと思ひ浮べてみる事が大切であらう。こゝに、半世紀も前の幼稚園のことを書いてみたのも、現代の社会構造を考えて、地域の事情になつた機能を反省してもらふ一助ともなればと思つたからである。

(御茶の水女子大学助教授)

# 幼稚園に於ける言語指導

愛知学芸大学教育研究室 今 葦 倍 素 行

序にかえて

愛知学芸大学附属幼稚園長 鈴木 信 政

言葉は私達の生活において、不可分の関係に在りながら、その有難さを余り気にかけていない。教師なら誰でも一応言語指導を口にし、通り一遍の指導はするにしても、いざ深く突込んで研究していくと、障壁にぶつかりその困難さに気が付く。殊に幼児の言語指導ぐらい、むづかしいものはあるまい。この論文はその盲点を指摘し幼児の言語指導により一層の精進を要請し、その良き資料を提供してくれたものである。筆者は童話・紙芝居・人形劇などを通しての過去数年の体験を生かし、保育界に何らかの貢献をせんとの意欲を燃やして、まとめた一つの研究記録である。これを唯徒らに笈中にしまつて置くことは愚かしい。幸にこれが参考に資するところがあればほんとうに仕合せと思う。一読をお奨めする。

は し が き

この記録は私のささやかな研究をまとめたものです。そして、  
保育内容の研究Ⅱ幼稚園における言語指導……鈴木教授指導

教育 評 価Ⅱ幼児語の実態調査……種橋助教指導

鈴木、種橋両先生の御指導の下に、幼児語の実態をつかみ、幼稚園における言語指導の重要さを明らかにした  
ものです。

第一部 言語の発達

第二部 言語の指導  
 第三部 言語テスト

第一部では幼児の言語発達の概略を、始語期・語彙の発達・文章の発達・会話の内容・言語障害に分けてまとめ、第二部では言語指導における要領を、第三部では言語テストを實際にやつたその結果をまとめてみました。特に第三部言語テストは準備期間・実施期間を通じて二ヶ月余、名古屋市立第三幼稚園の幼児達と生活を共にし、そして実施した結果です。このテスト完成のために、浅野先生を始め諸先生方に多大の御協力をいただいたことを付記して、茲に衷心より謝意を表します。

左に、この記録作成にあたって参考にした文献を挙げておきます。

- 1 教育学辞典 編者代表 城戸幡太郎 岩波書店 昭十二、二、五刊
  - 2 児童の心理と家庭教育講話 石川七五三二著 国民教育普及会 昭十五、十一、二五刊
  - 3 保育要領 昭和二十二年度文部省試案
  - 4 成長と発達 教師養成研究会叢書第4輯学芸図書株式会社 昭二四、十一、二八刊
  - 5 児童心理学 青木誠四郎著 朝倉書店 昭二五、五、十刊
  - 6 幼児心理学 山下俊郎著 巖松堂書店 昭二五、六、十刊
  - 7 教育評価法 橋本重治著 金子書房 昭二七、一、十五刊
  - 8 推計学 岩原宿九郎著 世界社 昭二七、一、三十刊
  - 9 乳幼児の心理学 山下俊郎訳 新教育協会 昭二七、九、二十刊
- (Arnold Gesell, M. D. "The First Five years of life")

第一部 言語の発達

○始語期

幼児は生後数日たつと、快不快の情緒をいろいろな音声で表現するが、これをそのまま言語と名付けることはできない。

六ヶ月位たつと、一連の音を遊びのように発音する。これを喃語 (babbling) という。喋語が人又は事物に体制化されて言語となる。このようにしてあらわれた言語を片言という。

最初、発音できるようになる音は母音の「ア」であり、続いて極くわずかの筋肉を動かすだけで発音できる母音が、「ウ」「オ」「エ」

「イ」の順序で出現する。次にわずかに唇の働きを加えるだけで発音される「マ」行・「バ」行・「パ」行、舌を使うやや複雑な発音の「タ」行・「ダ」行、舌の先を使いながら息を鼻から出す「ナ」行、舌の根本の方を使って発音する「カ」行・「ガ」行という順序で発音できるようになる。

一番遅いのが「ラ」行で、この中でも「ロ」の音は平均七才六ヶ月でやっとと言えるようになり、その他の「ラ」行の音でも七才ぐらいでやっと完成する。「サ」行はこれよりも少し早く、六才三ヶ月ぐらいで、「ハ」行は四才九ヶ月ぐらいで完成する。

子どもたちは発音できない音や発音しにくい音には省略と転化によつて子どもながら上手に表現する。これを「赤ちやん語」とか、「ベビー語」とか名付けている。

(イ) 乱れ音 例「イタダキマス」↓「イタキリマス」  
「イツテイラツシヤイ」↓「イツチヤイ」

(ロ) 音節省略 「ラツバ」↓「アツバ」  
「オサカナ」↓「オチヤカナ」  
「オカシ」↓「オカチ」

(ハ) 子音脱落  
例、子音化  
「オカシ」↓「オカチ」  
「イツツ」↓「イチユチユ」  
「タクサン」↓「チャクサン」  
「ニーサン」↓「チーチヤン」  
「カーサン」↓「チャーチヤン」  
「ヒコーキ」↓「チコーキ」  
「ミカン」↓「ミー」

(四) 間に合せ音

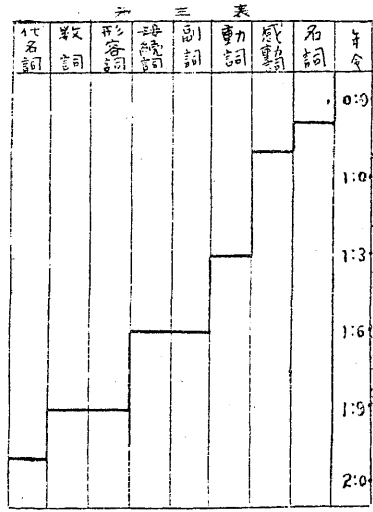
四、同化転置  
「コマゴメ」↓「コマモメ」  
「テスグイ」↓「テグスイ」

年令	Smith. M.E	久保良英
1	3	—
2	272	295
3	896	886
4	1540	1675
5	2072	2050
6	2562	2289

年令	2	3	3.5	4	5	6
名詞	165	461	701	981	1231	1364
代名詞	7	19	20	23	25	29
動詞	51	179	221	301	366	403
形容詞	20	50	62	86	98	116
助動詞	11	33	41	47	50	56
副詞	24	64	92	129	154	184
接統詞	2	5	8	10	12	18
助詞	3	44	54	64	76	86
感動詞	13	31	32	32	32	33
計	296	886	1231	1675	2050	2289

第一表  
右は久保良英氏が三人の男の子の語彙量を調査したものである。これは子どもが実際に得るものについてであつて、理解できているのはこれよりも多く、例えば六才では五六六一語もあると報告されている。

第二表  
久保氏によると子どもたちの日常生活に必要な語彙は四才迄に完成しそれ以後は内容が豊富になると、いう意味で増して行くといわれている。子どもたちの使用する品詞



は久保氏の報告によれば第二表の通りである。これによつて子ども達の語彙内容が了解されるであろう。

第三表は

シュテレンの各種類による品詞が始めて現れる時期を表わしたものである。

### ○文章の発達

幼稚園の三才・四才の子どもは、だいたい四語から五語くらいの文章でお話をする。そして小学校へ入学するまで、あまり変化化しないでそのままである。

二才以下の言葉の話し始めの時代は一語文 (single word sentence) の時代といい、一語でもつて文章が成り立つて居りこの場合擬声語であることが多い。例えばブーブー (自動車) という言葉は (1) 自動車が見たい、(2) 自動車に乗りた、(3) 自動車走つていく、(4) 自動車がほしい等の如く一つの語でもつて、文章が表わされる。

この時期の末頃になつて動詞が現われてくるようになると、名詞と動詞とが合わさつた、二語文や多語文が使われるようになる、二

才から二才半迄の間の時期において動詞の語尾変化によつて過去、現在未来が区別できるようになる。二才以下においては、今まで羅列式の文章であつたものが接続詞が入つて、従属文と主文とからなる完全な文章で話すようになる。

### ○会話の内容

幼児語の内容は成人のような抽象的・概念的なものではなく、具体的・直観的なものである。ピアジェ (Piaget J.) は社会心理学的立場から、児童が友達と交わす会話を分類して、自己中心的な会話と社会化した会話に分けて、自己中心的な会話三才から五才までの間では約五三%から六〇%、五才から七才までの間では四四%から四七%あると言つている。

### ○言語障害

#### 吃語 (Stottern)

一般に二五〜二〇%の者は一生のうちで多少ドモリの経験をもつと言われている。ドモリの原因については定説はないが、ブラントン (Blanton B.) が一八ヶ月から三〇才までのドモリ四〇〇人について調査したその資料によると、ドモリの始期は二つあつて、二才半頃と、六才頃であるとしている。

#### 言語不明瞭

音が他の音に変化または代替される、発音の乱れは四・五才までは一概に異常だということはできないが、それ以後においては一応異常だと考えてよい。

#### 音声異常

舌もつれ

失語症大脳皮質の損傷のために言語の記憶が喪失されたもので、珍らしいケースに属する。一般に、片言は女兒に多いが、その他の障害についてみると、男児が女兒の二倍になっている。

とにかく言語障害は精神的に不健康を起しやすいため一日も早く治療してやるように努めなければならない。

## 第二部 言語の指導

学校教育法第七十八条第四項に「言語の使い方を正しく導き、童話・絵本等に対する興味を養うこと」と、幼稚園における言語の指導目標が掲げられている。

言語が私達の日常生活にどれだけ力をもっているものであろうか。どうかすると私達は言語が無用の長物のような感をもたぬでもない。それはちやうど地球上の空気が私達になくてはならないものだということを忘れているのと同じようなものではないだろうか。言語は地球上どこへ行つても、人間の住んでいる限りにおいて必ず存在する。空気のように万国共通ではないにしても、それぞれの民族には民族としての言語をもっているし、それがまた民族を代表しているのである。

私達の日本にも、日本民族の言葉としての日本語が存在する。いくら日本語は不合理なものであり、改革しなければならぬといつたところで、何千年かの昔、私達の祖先がこの日本列島に移住し始めてから使われ私達日本人の民族性を端的に表現している。この日本語を、一朝一夕に捨て去るわけにはいかない。日本民族の一員として生を享けたからには、日本語を誰しもが使わなければならない

であろう。そこで言語の指導は私達民族の言葉、日本語を先ず指導するのだということを念頭においていなくてはなるまい。

私達が日常一般に聞いたり話したりしている音声言語は、二才から六才の幼児期に、その大部分が完成されている。この事実をみてもいかに幼児期の言語指導が重要なものであるかが了解できよう。

また小学校に入學して文字言語を勉強するためにも、幼児期の言語指導を軽視してはならない。一口に「言語指導」と云つてしまえばさも簡単なもののように考え勝ちであるが、幼児対教師という関係だけではなく、社会というものをとり込んで、幼児——社会——教師という三角関係において指導を考えねばならないから、ということを感じてかからねばならない。

### ○言語の指導目標

(一)、聞くことに興味をもつ。

・ 相手をみながら終りまで注意して聞く。

・ 日常の話を喜んで聞く。

・ 友達の話喜んで聞く。

・ 童話・紙芝居・ラジオなどを喜んで聞く。

(二)、ひとと一緒に喜んで聞く。

・ いたずらをしないで静かに黙つて聞く。

・ 集合等で話を聞くときは終りまで皆と一緒に静かに聞く。

・ 自分の席を動かないで聞く。

(三)、聞いたことが行動に移せる。

・ ひとの話聞いて、簡単なおつかいができる。

・ お話を聞いて、劇あそびができる。

・いろいろな語いを覚える。

・簡単な話が復唱できるように聞く。

(四)、経験したことを喜んで話す。

・誰にでも自発的に話す。

・遊びや仕事の経験を話す。

・家庭のできごとを話す。

・経験したことについて皆で話し合う。

・観察したことについて発表できる。

(五)、絵を見て喜んで話す。

・自分の描いた絵をみて話す。

・絵本や絵をみて話す。

・簡単な紙芝居ができる。

(六)、なるべく正しい言葉で話す。

・簡単な挨拶ができる。

・はつきり返事ができる。

・ことばじりをはつきり話す。

・どならないで正しい発音で話す。

・ひとの話が終つてから話す。

・急がないでゆつくり話す。

(七)、語いが増してくる。

・話す言葉が多くなる。

・聞いてわかる言葉が多くなる。

・主語や述語のはつきりした話し方で話す。

・文章の区切りをはつきり話す。

・物の名前を正しく云う。

・昨日・今日・明日の区別が出来る。

### ○言語の指導方法とその注意

言語が発達するためには、それだけの条件が子どもになくなくてはならない。智能のおくれた子どもは始語期もおそく、正常児が十五ヶ月くらいであるのに対して、三十八ヶ月になつてからというものもあるくらいであるから、それだけ言語の発達もおそくなるし、また身体的欠陥特に聴覚・視覚・発声器官などの障害は言語の発達を妨げるから、一日も早く専門の医師にみせて、治療してやるようにしなければならぬ。

情緒的に不適応な子どもは無理に話すことを強いられたりすると却つて反抗的な態度で話さなくなつたり、或は笑われたり、おこられたりすることを恥しがつて話さないようになり、そのために言語の発達が遅れていく。精神衛生の立場からも、常に幼児をよく観察して、その子どもの個性に應じた指導をしなければならぬ。

家庭の職業や近所の環境によつても、言語の発達が遅い早いがでてくる。例えば、都会の子どもは田舎の子どもの約二倍の語彙量をもつといわれる。言語の発達の上には、模倣するよいモデルがなくてはならない。一人つ子が兄弟のある子どもより言語発達が早いのは、常に大人達にばかり接しているためである。これに反して、双生児は言語の発達が遅いといわれている。

とにかく、子どもの言語発達に及ばす要因を検討して、その発達を阻害するものを除き、その発達を促進するものを提供するように努めるとともに、子どもの生活環境を正しい言語でもつて充してや



らなければならぬ。そのためには、私達教師自身が先ず正しい言語を使つていなければならぬ。

子ども一人一人について、どの程度言語を習得できる素地を持っているかを検査してみることが大切なことであらう。すべての子どもに、一定の言語を指導していくことは無理なこともある。ある子どもにとつては、大きな負担となつたり、ある子どもにとつては要求が充たされない場合もある。それで、子どもの個人差に基づいた指導計画をたて、言語発達が阻害されている子どもに対しては、治療計画を立ててやるようにしなければならない。

言語指導の場合ばかりでなく、すべての機会においても子どもに与えられた経験が言語指導上で適当な系列をもつていなければならぬ。そのためには、子どもの言語能力や興味の調査をし、常に教師はその実態を把握していることが必要である。

言語の指導はその場限りではできないものではない。常に子どもの生活の全領域にわたつて、絶えず訓練していかなければならない。このためには、子ども自身にその発達を自己評価させ、意識的にこれが向上するように、動機づけてやることが肝要である。

(次号に続く)

## ◇第二回全国保育事業大会

### 金沢市に於て開催◇

去る八月一日より三日まで第二回全国保育事業大会が厚生省全国社会福祉協議会連合会、石川県社会福祉協議会、金沢市社会福祉協議会の主催を以て金沢市に於て開催されました。開会式は八月一日午前九時、高松宮妃殿下の御臨席のもとに金沢市中央公民館に約二千名の参会者を以て盛大に行われ、終つて総会、引続き各部会を中央公民館、金沢大学理学部講堂、アメリカ文化センター、北陸学院高等部講堂に於て開催、保育の内容、保育行政等に関して全国各地から集つた千二百名の協議員によつて熱心に研究討議されました。

戦災をうけない静かな森の都金沢市は、この大会に全市を挙げて歓迎し、時ならぬ賑いを呈しました。第三日目の三日は、講演、総会、引続き地元金沢市による慰安芸能会があり、盛夏の大会を無事終了しました。

## 「話」の理解について

谷口和子

幼児の話すこと、聞くこと、即ち言語の指導をどうするか、  
よい童話の基準

常に正しい言葉を聞かせることについて  
数々のことばあそび

語いまずことばについて

標準語、幼児語について

幼児自ら語させることについて

理解語と使用語の差について

細かく考えてゆけば数多くの問題をもつているし、又いろいろ論じられてもいる。私はなるべく子供の側にたつてこれらのことを考えてゆきたいと思つている。多くの問題の中、  
「話」の理解について次の二つの観点から調べてみたことを記してみたい。

一、四才の子供と五才の子供と

自分の手許に三年保育の子供達がいないのが残念であるが、四才と五才の子供を比べても、お話の理解のしかたが全然ちがう。その発達段階をどうやつてとらえるか。これも大きな問題である。目的を果したとはとても言える事ではないが、その年はじめにこんなことをしてみた。おこなつた時期は六月で年少

の組は集団生活にはいつて二ヶ月たつた頃である。

目的 一つのお話を 四才のグループと五才のグループでは、どの様な理解のしかたのちがいがあるか調べてみたい。

方法 同じ条件で四才のグループと五才のグループに別々に一つの話聞かせ これを家に帰つてから保護者に報告させかきとつてもらう。

取材 子供達に大よそ適当であろうと見当がつけられるものでなければならぬが、それを保護者達が知つていては整理に都合がわるい。そこでNHKの昔々あつたとさゝは時々子供も聞いている話で、これなら話の内容はまず適当と思われるので、まだ放送されていない分を借りて来て行うことにする。

「話の題は」もぐらとお日様」というので内容を簡単にかくと、

①もぐらは朝ねぼうが大好きでした。ねぼうをしたくても朝になるとお日様がまぶしくてねていられません。ブツブツいいながら考えたことは弓矢でやつつけてしまっ

とでした。

②途中でかえるに会いました。かえるがどこへ出かけるのかと尋ね、もぐらはこの弓矢でお日様をやつけるのだと答えました。

③びつくりしたかえるは、そのことを高い木にのぼつて「お日様ヤーイ」といつけます。何度も呼んでくれた頃お日様にそのことが聞えお札をいわれました。ねばうの好きなまげもの、もぐらはその時から、お日様にめぐらにされて目がみえなくなりしました。

これを①②③の三つの段階において三点満点として平均点をとつてみると、四才児(年少)のグループは5で五才児(年長)のグループは1.1になりました。この場合一点与えるか与えないかは、筋が通りあの話のあの部分とわかれればよい、即ち子供達の記憶力によることにした。

①②③のどの部分をどれだけの子供がおぼえていたかを表にすると、A図の様になる。

①②③全部完全におぼえていた子供の数については、年長と年少の間に有意義な差は少ないが、間をとばして①と③だけおぼえてい

おぼえていた部分	計	0	③	②	①	③	②	①	③	②	①
	年長	2	0	2	3	0	4	7	12		
年少	9	1	5	0	2	2	3	10			

A 図

えて掃れなかつた子供が年少組に9人もいることはやはり年令差のある事を示している。  
 ・登場人物? をもぐら、お日様、かえる、弓矢、高い木として全部出て来たら五点として数えてみると、B図の様な結果になつた。

組別	年長	年少
点	12	10
	4	9
	8	7
	2	2
	1	2
	0	2

B 図 得られる結論は六月頃にはこのお話は年長組には下度難かしすぎも、易しすぎも

せず適当であり、年少組にとつては、やや脊のびした処にある話材であるといえよう。

るのや  
 ②の会  
 話の部  
 分だけ  
 を報告  
 した子  
 供が年  
 少組に  
 いるこ  
 と。何  
 もおぼ

この調査を整理して面白くすることがあつた。それは女の子が弓矢を知らない子供が話の前後で使用目的を理解しづらい、ピストルの如きものと思ひ、更にピストルとして報告しているのがあつた。こんなこともあるので一つ二つの難解な語句のために話を難かしくするという様なことはない様である。かえつてそれを機会に、子供の語いを増やす様にもつてゆくべきではないだろうか。

この調査とは別に二十数語の(単語)をあげて理解の程度を調べた時に、「親切」「危険」「巡査」の語については、半分以上の子供が理解していたが、「農家」「登校」の言葉のわからない子供が三分の二程いた。都会の幼稚園の子供であること、学校ではないこと等で日常つかわれていない言葉であるから無理のない話である。それに比べて同じ様な難かしさと思はれる「親切」「危険」「巡査」等は日常その具体的なものにあつたり又話もしているの彼等の語いになつてゐる。四才から五才、六才になるにつれて子供達はおしやべりになつてくる。此れは又み方を変えれば、この時期は言語活動の盛んな、又その方訓練をする時期でもあろう。その時によい方

法で私共保育者は彼等の手助けをしてやりたいものと思う。

## 二、紙芝居とお話

絵を使つて話をする紙芝居の場合の子供の理解の状態は、たゞお話をするだけの場合と又異つている様だ。紙芝居の場合話の内容はずつと高度のものでも子供達は理解出来る。そして年少の子供程視覚の補助があるとなひでは理解のしかたがちがひがある。

お話について調査してみたのは六月であるが、一月たつて七月に紙芝居について同じ目的で調べてみた。なるべく保護者の知らないもの、子供達も今まで聞いたことがないものと思ひ「小人の汽車」を選んだ。

登場するものは、

- 1、おじいさん
- 2、おばあさん
- 3、かばちや
- 4、おむすび
- 5、小 人
- 6、おもちゃの汽車
- 7、かみなり

内容を簡単に書くと、

①おじいさんとおばあさんが仲よくくらし  
ていた。

②おじいさんはおにぎりをつつてもら  
つて畑へ行つた。

③畑ではたらいてからおむすびを食べた。

④おむすびを二つ食べて一つはおみやげに  
してひるねをした。

⑤小人が出て来ておむすびを食べた。

⑥眼をさましたおじいさんが、おむすびを  
さがすと小人が出て来てあやまり、玩具の  
汽車をかしてくれた。

⑦おじいさんがまたぐとどんとん空高く走  
つて行つた。

⑧雷の親子に汽車がぶつかった。

⑨雷がおちた。

⑩気がついたおじいさんは自分の家の前に  
立つていた。

⑪心配していたおばあさんに今までのこと  
を話してあげた。

二度目の同じ様な調査に対しては、書さ取つて下さる保護者の人が熱心になりすぎた結果子供の報告が脚色されたりして残念なものもあつたが次の様な結果があらわれた。

内容を⑩にわけ11点満点として平均は、

年長組八・四六

年少組七・〇〇

登場するものを前述の7個7点満点として、年長組五・七一

年少組五・三五

となつた。

内容の方について「もぐらとお日様」とC図の様な比較をしてみると、

もぐらとお日様

$$\begin{array}{r} \text{年長} \frac{8.46}{11} = \frac{24.88}{33} \quad \frac{2.1}{3} = \frac{24.1}{33} \\ \dots \quad \dots \quad \dots \quad \dots \\ \text{年少} \frac{7}{11} = \frac{21}{33} \quad \frac{1.5}{3} = \frac{16.5}{33} \end{array}$$

(両者の差) C 図

小人と汽車

六月と七月では一ヶ月の成長があるにしても、相当すじが複雑になり、登場人物も多し小人と汽車が、もぐらとお日様よりよくおぼえていた。年長組と年少組の平均点の差は小人と汽車の方が少なかつた。これら二つの事

がらはどちらも画面がその理解をたすけたといえると思う。特に小さい子供達の方が絵があつた方が理解しやすい。

記憶しているその程度で直ちにそのまま、理解力とは呼べないが、参考にはなると思う。大人の与える話を子供の側にたつてその消化の程度をはかつてみたいと考えてやつてみた一つの結果である。

出来ることなら、子供達の発達の段階に即して、一寸脊のびして手をのばせばとぐととか或いは聞かせて楽しませるに適當とか区別がつく様にして一番低いところから一段高く聞かせる材料を豊かにそろえたいものと思う。

話の理解について考える時、子供達は何を望み、どんなものを喜ぶかということをもつと適確につかみたいと思う。それで子供達自信に紙芝居をつくらせ、話をさせてみた。その中で今までに感じたことをのべてみたい。

#### 子供の作つた話『電気機関車』

電気機関車が観音様の所を走つてゆきま  
す。お日様がかてか照つています。駅で  
キリンと象が急いで乗ろうとしてキリンは

首の処をけがして象は頭の所をけがしたの。兎の車掌さんは、「いけませんね」つてい、ながら綱轡をしてくれたの、兎の車掌さんは「いけませんね」つて云い乍ら綱轡をしてくれたの。キリンは首にね。象は頭にね。それでライオンの駅長さんの所へあやまりにいつたの。

「君行きたまえ」「君先に行きたまえ」つて二人でなかなかあやまらないでうろうろしていたの。それからあやまつたの。

二人とも電気機関車にのつて首出して見ていると、ロケット号が飛んで来たの。それで「二ボルトにして早くして下さい」つて運転手に頼んだの。

兎の車掌さんが「ロケット号の火が目はいるから首を出してはいけませんよ」つていつたの。駅に着く前に○ボルトにしたの。キリンが早く降りようとして窓のふちに頭をぶつつけたの。あんまりいたくぶつつけたので、たなかで病院に入れられたの。なおつたから急いで象にあいにいつたの。電気機関車に象がのつていたの。それ  
おしまい。

これは五才の男の子の作つたお話である。もつとも、これにはいわゆる紙芝居の同じ子供が書いた絵が何枚かついていて、説明の足りない所はそれが果してくれるのであるが、大人達の概念ではもつと筋が通つて繰返しがはいり、リズムミカルで面白いであろうと思われぬ。童話や紙芝居よりもずつとこのお話を同年の他の子供達は喜んだ。莫新しいものに対する喜びに満ちていた。

小さい子供は何でも擬人化する。

動物も自分達と同じ様な生活をしていると思つている。

動物が主人公で活動する童話を好む。

複雑な筋より簡単な筋を好む。

子供達はどんなお話を喜ぶかということに對してふつう今までのいわれていることは以上の様なものであるが、どれもうなすける。然し其の上に私達は考えなければならぬことがある。子供の持つているリアリステイックな科学的な知識を無視してはならない。何時の時代の子供もドンブラッコの桃太郎やカチカチ山を同じ様に楽しんでると思えない。聞かせる材料も時の流れの中で吟味されるべきだと思ふ。現実の生活を根をおろし、

科学的な装づけをもち、その中で子供達が自由に想像し空想し夢をもつものを選びたいと思う。

二年保育の子供三十数名が入園した当時どんなお話を今までに聞いて知つているか調べた所をその多かつた順に並べると、

桃太郎、うさぎとかめ、シンデレラ、白雪姫、浦島太郎、かちかち山、さるかに、花さかじじい、舌きりすずめ、竹取物語、一寸法師、パンピ、ビノキオ、ガリバー、赤ずきん、其の他となつた。

保護者が見にいつたか、幼児自身がみてきたか、ともかく——線のお話は明らかに、最近上映された色彩映画の影響であろうと思われる。此の辺にも保護者が時の流れにおくれでならない一つの暗示がある様に思う。

(東京学芸大学附属幼稚園教諭)

### ◇フレーベル館社長

#### 水害各地を御見舞◇

去る六月末、九州各地を襲つた豪雨により甚大な被害を受けられた幼稚園、保育所を見舞のため、七月八日、フレーベル館小高社長は、社員同道九州に向け出発いたしました。九州では、福岡、大分、熊本、佐賀等各県の水害地の園を約二十日間にわたつて御見舞し、同月二十七日、帰社いたしました。

殊に被害を多く受けられた地方は、筑後川の沿岸、及び熊本市内であり、この地方の幼稚園、保育所の中には、机も椅子も、一つ残らず流失してしまい、流失を免れたピアノやオルガンも、泥にまみれ、全く使用出来ないという、まことにお気の毒な状態の園もあつたとのこと。その中にも早速園長先生を始め保母先生方の復興に御努力されている御元氣な姿が何処の園でも見られたと云うことです。

私達一同は、この度水害を受けられた各幼稚園保育所の一日も早く御復興されんことを心から御祈りいたしております。

(編集部)

### ◇お知らせ◇

——津守真先生御帰園のこと——

長い間渡米されておられ、又本誌に度々「アメリカ通信」をお寄せ下されておられました津守真先生は、この度数々の御研究をつまれ、八月五日、無事東京にお帰りになりました。

幼児の教育 第三卷 第十号

定価 金五十円

昭和二十八年十月一日発行

東京都中野区千光前町一〇

編集兼 倉橋惣三  
発行者

東京都文京区大塚町三十五

お茶の水女子大学附属幼稚園内  
発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五  
発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

○ 誌御購読について法文申込その他はすべて発行所フレーベル館宛願います

戸倉ハル・小林つや江両先生著

# うたとあそび

B5判上製  
定価三二〇円  
千 四八円

ラジオでもお馴染の楽しいうたを、著者独特の美しくおもしろい振付けをし、これを教材として春夏秋冬の四季に分類配列したもの。挿絵と、直ぐ役立つ楽譜を豊富に収めてあり、幼稚園、小学校低学年用の教材として好適のもの、全国諸先生方の好評の中に、第六版発行中。

# ハンドカスタのゆうぎ

B5判上製  
定価三〇〇円  
千 四八円

ハンドカスタをつかってする楽しいおゆうぎのしかたを楽譜付でくわしく説明したもの。ただし、ハンドカスタを使ってするあそびの独創的なもの。

「ベビー・ハンドカスタ」も発売中

日本リズム運動協会著

# 運動とリズム

B6判一〇〇頁  
一〇〇〇円千三百円

邦正美氏を中心に問答形式により、リズムと運動について解明する。

発行所

株式会社 不昧堂書店

東京都文京区大塚仲町二  
電話(94)二七〇三・〇九九二  
振替東京六八七三九

好評発売中!!

お茶の水女子  
大学名誉教授 倉橋惣三先生著

# 幼稚園眞諦

B6判一四六頁  
定価一八〇円

幼稚園保育の真の在り方を、平明な説き方によって講じられたもので、幼稚園の理解と再考究のために、必読の書。

東京学芸大学附属幼稚園教諭 安藤寿美江先生 共著  
東京学芸大学附属小学校教諭 渡辺 茂先生

# 幼児のための たのしいうたとリズム

第一集  
第二集

直接保育に当たっている両先生が多年の豊富な経験から作曲振付せられた美しい歌曲集。第一集は季節にちなんだもの三一篇、第二集は幼児の生活に關したものの三〇篇を収む。

各集A4判六四頁 定価二二〇円 千各二四円

賀来琢磨先生著

# 実用 動きのリズム

第一集  
第二集

キンダーブックで振付を担当されており、幼児の歌曲振付に著名な賀来先生が特に保育のために編まれた動きのリズム集。第一集は三二篇を収めた増補改訂版。

第一集B5判七六頁 第二集B5判七二頁  
定価 各集二二〇円 千各一六円

東京都千代田区神田小川町二ノ五  
株式会社 フレーベル館

振替東京一九六四〇番

11 月 号 予 告

観  
察

# キンダーブック

絵  
本

KINDER-BOOK

第 8 集

【ふ ゆ が く る】

第 8 編



☆お子さま方の感情と知識の  
成育のために古く広く好評の高い本☆

A 4判16頁・月一回発行  
解 説 付  
定 価 45円・送料 8円

「ふゆがくる」

秋が去つて、寒いく  
冬が来ます。山の黄色の  
葉も紅い木の実も、いつ  
のまにか色紙の様にバラ  
／＼と飛んでいつてしま  
いました。動物たちもい  
なくなつて、さみしくな  
つた谷川には、さら／＼  
と枯葉が流れています。  
灰色の雲が一片、遠くの  
空から飛んで来て、山の  
真上に来て、低く垂れま  
した。やせてしまった際  
の木の骨ばつた梢をその  
灰色の中に消してしま  
いました。下の方に残つた  
二枚の枯葉も、いまはカ  
ラカラと風にゆれ、もう  
落ちるばかりです。

発 行 所 東京都千代田区神田 株式会社 フレーベル館 振替口座東京 一六四〇番  
小川町二十丁目五番地 会 社